

## ○里山未来拠点形成支援事業（生物多様性保全推進支援事業の内数）

令和3年度予算  
額：172百万円

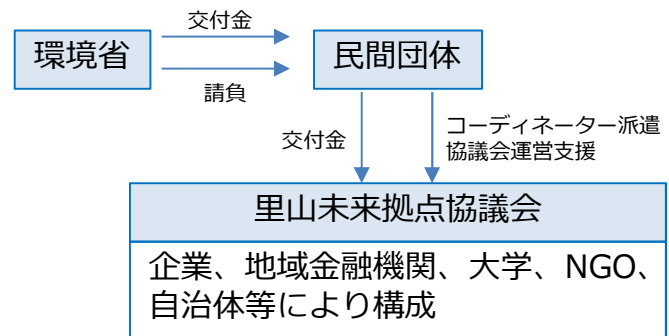
## 概要

「生物多様性国家戦略2012-2020」（平成24年9月閣議決定）では、里地里山の管理不足が生物多様性上問題であり、保全活動の取組への支援や都市住民、事業者なども含めた地域全体で支える新たな仕組みづくりが必要とされている。

こうした状況を踏まえ、人々の暮らし方の変化も踏まえた、里地里山における生物多様性に配慮した持続可能な活動を支援・普及する。

## 事業イメージ

地方公共団体の参加を得た里山未来拠点協議会を対象として公募を行い、審査により採択された協議会に対して交付金を交付する。



## 対象者

地方公共団体、非営利団体、民間事業者等

## 対象事業

里地里山の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等

## 支援内容

里地里山の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等（交付率：3/4）

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年3月頃～4月頃：令和3年度事業計画募集予定

令和3年5月頃～6月頃：交付予定

## 【連絡先】

環境省 自然環境局 自然環境計画課 TEL03-5521-8273

○広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

令和3年度概予算案額：  
760百万円

概要

訪日外国人旅行者及び日本人国内旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

事業イメージ

### 支援制度

**・補助対象事業：**  
登録DMOが中心となって実施する「新たな旅のスタイル」に対応するための以下の取組。（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション



**「新たな旅のスタイル」に対応するための取組の例**

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p style="background-color: #00b050; color: white; padding: 2px;">②滞在コンテンツの充実</p> <p>地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツで、三密を避けるなど、新たな生活様式を実現したコンテンツの達成を支援。</p>  <p>自然を活かしたアクティビティ<br/>歩行者、貴族に合わせたガイドツアー</p> | <p style="background-color: #ffcc00; color: white; padding: 2px;">③受入環境整備</p> <p>地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援。</p>  <p>安全に関する情報の発信<br/>観光地の混雑状況の情報提供</p> | <p style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">④旅行商品流通環境整備</p> <p>「新たな旅のスタイル」への対応がなされた旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。</p>  <p>OTAでの旅行商品販売</p> |
|---|---|---|

対象者

登録DMOまたは、地方公共団体

※登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体に限る。

対象事業

- ①調査・戦略策定 ②滞在コンテンツの充実  
③広域周遊観光促進のための環境整備 ④旅行商品流通環境整備  
⑤情報発信・プロモーション

※ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。

## 支援内容

### 【支援対象事業】

- ①調査・戦略策定、②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション)

### 【補助率】

- ①・・・事業費の10/10（上限1,000万円）
- ②③④⑤・・・事業費の1/2 ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

## 昨年度からの変更のポイント

「新たな旅のスタイル」に対応した事業を対象とする。

訪日外国人旅行者だけでなく、日本人国内旅行者を対象とした事業についても、支援の対象を拡大する。

補助対象事業のうち、②滞在コンテンツの充実や③受入環境整備等の着地整備を優先的に支援するとともに、造成した滞在コンテンツを活用した旅行商品の造成・販売を促進するため、④旅行商品流通環境整備として、支援対象事業として明確化し優先支援を行う。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和2年12月4日（金）～令和3年1月29日（金）：令和3年度事業計画（案）募集期間

令和3年2月：連絡調整会議実施予定

令和3年4月：交付決定予定

### 【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光庁観光地域振興課 TEL03-5253-8328

○訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業

概要

訪日外国人旅行者の更なる消費拡大を図るため、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」等に対応した**高付加価値な滞在コンテンツ**を、地方運輸局と観光地域づくり法人（DMO）が連携し、全国各地域に創出する。

事業イメージ



対象者

各地方運輸局等（観光地域づくり法人との連携が必要）

対象事業

○本事業は、訪日外国人向け滞在コンテンツ造成に取り組む事業を対象とする。

本事業で造成・磨き上げを行う滞在コンテンツは、「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」におけるターゲット市場である欧米豪9市場（独・英・仏・米・加・豪・伊・西・露）の訪日無関心層に訴求する7つのパッションに沿ったもの、または、「アジアにおける大規模キャンペーン」のターゲット市場であるアジア10市場（中国・韓国・香港・台湾・タイ・シンガポール・ベトナム・マレーシア・フィリピン・インドネシア）に訴求するものとする。

加えて、量を増やすことを重視するものではなく、地域内の消費額向上や滞在日数の増加につながり、かつ、自地域でしか体験できない現地に訪れる動機となるような付加価値の高いものとする。

## 支援内容（補助率等）

- 事業池沼の地域資源に関する調査
  - 地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
  - モデルツアーの実施
- ※各地方運輸局等による事業執行（国費10/10）

## 昨年度からの変更のポイント

造成・磨き上げを実施する滞在コンテンツは、地域内の消費額向上や滞在日数の増加を更に高めるため、自地域でしか体験できない現地に訪れる動機となるような付加価値の高いものとしている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、三密を避けた滞在コンテンツとするなど「新たな旅のスタイル」に対応した滞在コンテンツの造成を行う。

## 支援手続スケジュール（予定）

- 令和3年1月上旬～3月上旬：令和3年度事業計画募集
- 令和3年3月：採択事業内定予定
- 令和3年4月：事業開始予定

## 備考

### 【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光庁観光地域振興課 TEL03-5253-8328

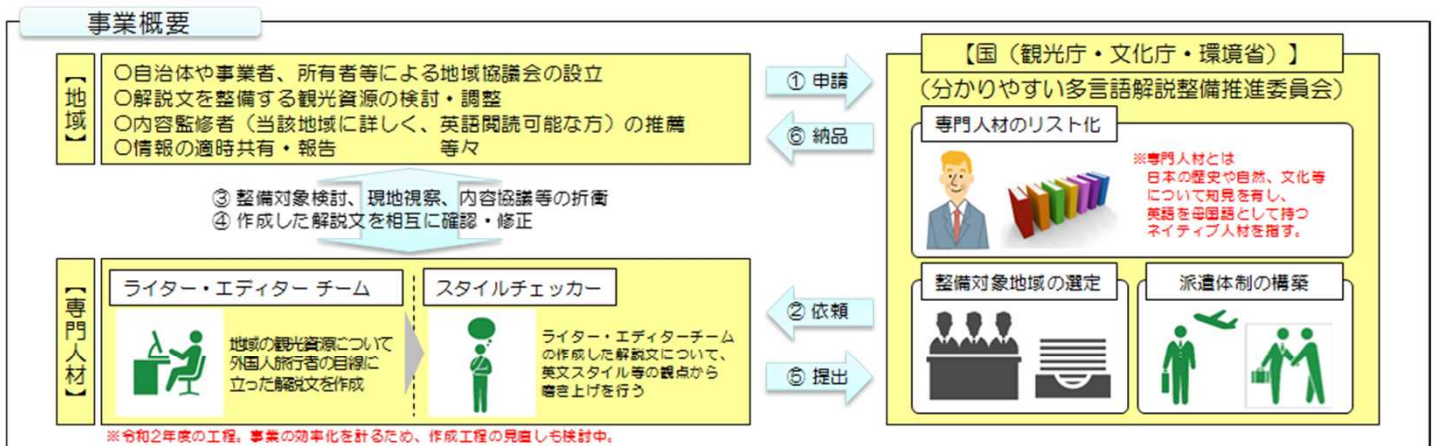
○地域観光資源の多言語解説整備支援事業

令和3年度予算案額：  
460百万円

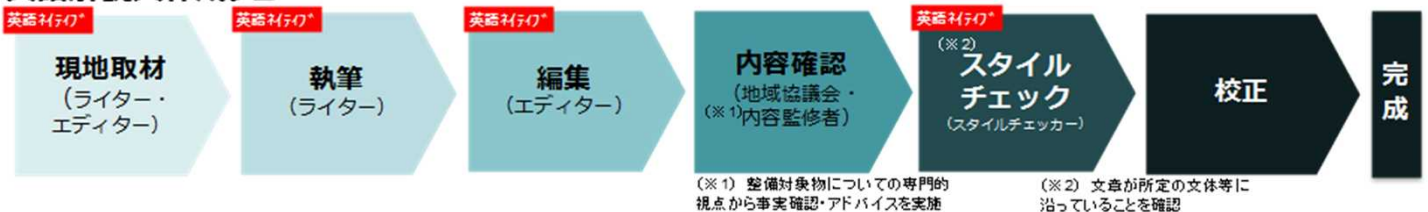
概要

訪日外国人旅行者の滞在満足度向上や滞在時間の増加を促すため、訪日外国人が訪れている観光地・観光資源に対して専門人材を派遣し、分かりやすく魅力的な多言語解説文の作成等を支援する。

事業イメージ



英語解説文作成フロー



多言語解説文の活用事例



対象者

観光資源を所有または管理する個人もしくは団体、多言語解説整備を行う地域の自治体、日本版DMO、日本版DMO候補法人および観光協会など旅行者の誘致に関して観光戦略の仕組み作り・実行を行うことができる組織等から構成される地域協議会

## 対象事業

解説文作成に要する以下の事業

- 解説文作成に関わる専門人材（英語を母国語とするネイティブライター等）による現地取材
- 現地取材によって得られた知見を踏まえ多言語解説文の執筆・校閲
- 自然や日本文化・歴史、観光といった分野に精通する専門家による監修
- 本事業で作成した英語解説文を元にした中国語解説文の作成

ただし看板設置やパンフレット作成など、作成した解説文の媒体化については支援の対象外。

## 支援内容

地域協議会が行う解説文作成に必要な経費については、1地域あたり500万円を目安として、その金額内において解説文作成を支援する。（ただし、申請書類の内容により、特に必要と判断される地域については、目安額の上乗せを行う場合がある。）

※500万円の支援額で作成できる解説文点数の目安は、1点あたり250ワードの場合、25点程度。

（令和2年度実績）

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年1月：支援地域の公募開始（予定）

令和3年3月：「分かりやすい多言語解説整備推進委員会」において支援地域を決定（予定）

### 【連絡先】

国土交通省（観光庁） 観光地域振興部 観光資源課  
TEL:03-5253-8925 FAX:03-5253-8930

○地域の医療の充実を通じた外国人受入れ推進のための体制構築支援事業

令和3年度予算案額:  
2,225百万円の内数

概要

今後のインバウンド需要の回復に向けて、地域の意見をくみ取りながら、医療機関等を含めた訪日外国人の受入体制が整った地域づくりや、訪日外国人を呼び込むための新たな健康増進プランの造成・改良など、医療と観光が連携した地域の取組を支援する。

事業イメージ

目指す姿

- 医療機関等を含めた、訪日外国人の受入体制が整った地域づくり
- 健康増進滞在プランの造成・改良(長期滞在プランを含む。)

例: 医療体制の整った観光ブランドの造成  
(スポーツ、温泉など)



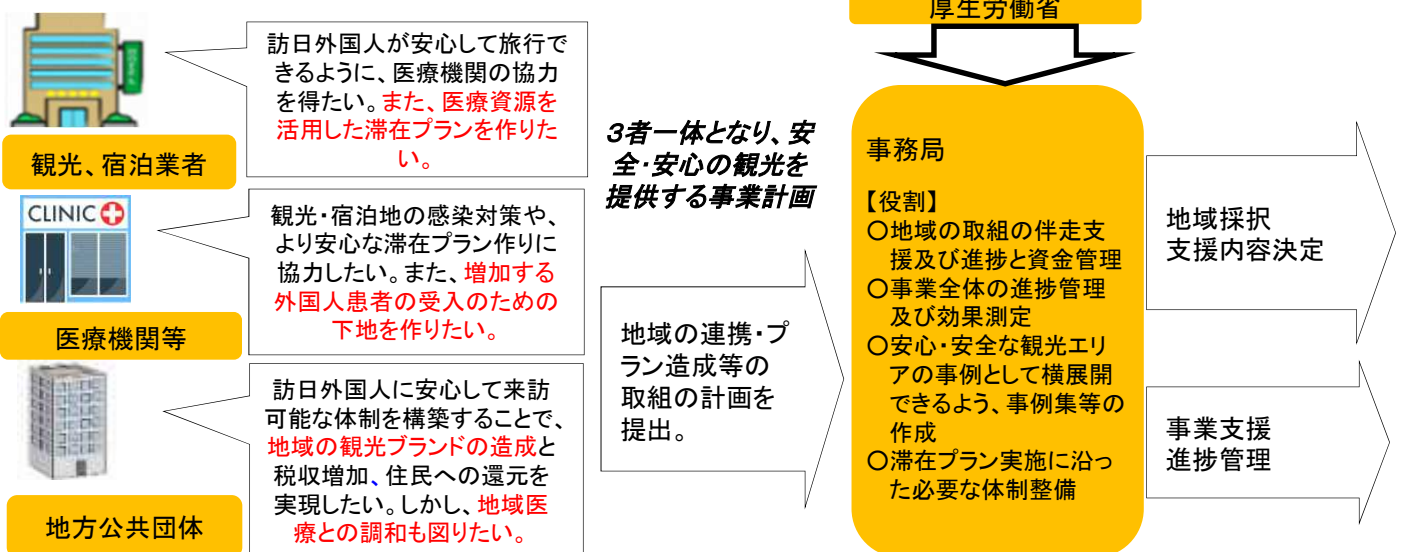
- 怪我等をした観光客の医療機関での対応
- 院内表示の多言語化

例: 温泉を利用したリハビリ治療等+観光



- 水中運動(理学療法士による指導)
- 温泉のリラックス、癒しの効果

事業スキーム





## 対象者

訪日外国人の増加及び消費額の増加を目指す取組を行う医療機関、観光事業者、地方公共団体等が形成するコンソーシアム

## 対象事業

- ①地域連携 ②外国人受入れ体制の構築  
③滞在プランの造成 ④海外連携や販路確保

注：①～④の取組以外にも、対象とする地域のニーズや提案、現状に合わせて適切な支援を実施。

## 支援内容

- 対象事業の①から④におけるコーチング
- コーチングを受けながら行う地域の取組及びその実証（支援は上限800万円を想定。）

## 昨年度からの変更のポイント

令和2年度は地域の受入体制の構築、滞在プランの造成、海外連携や販路確保など、一連の流れをパッケージとして支援を実施。しかし、地域のニーズや成熟度及び目指す姿により、地域が取り組む内容が異なるため、令和3年度は地域の提案をもとに、地域に合わせた支援を行う。

また、令和2年度は医療渡航を軸とした滞在プランを造成する地域を対象としていたが、令和3年度は医療渡航を軸とした滞在プラン造成を応募の条件とはせず、地域内での医療の充実や観光・医療の連携等を行い、訪日外国人数の増加や旅行消費額の増加を目論む地域を対象とする。

## 支援手続スケジュール（予定）

未定（厚生労働省ウェブサイト等で公募開始を案内。）

### 【連絡先】

|       |           |                  |
|-------|-----------|------------------|
| 国土交通省 | 観光庁 観光資源課 | TEL 03-5253-8924 |
| 厚生労働省 | 医政局総務課    | TEL 03-3595-2317 |

○JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度政府予算案額：  
800百万円

概要

海外市場等の新たな市場の獲得に向けて、新商品・サービス開発や販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行う。

事業イメージ

**(1) 事業型**

海外市場等の新たな市場の獲得に向けた、新商品・サービス開発、ブランディング等に取り組む中小企業を支援。

経済産業省 (事務局) → 補助 → 中小企業

| 補助率                                 | 補助上限額  | 補助対象経費   |
|-------------------------------------|--|--|
| 2/3以内<br>※採択3年目の場合／国内販路開拓の場合には1/2以内 | 500万円<br>※複数者による共同申請の場合、1者毎に500万円高<br>上げし、最大<br>2,000万円まで引<br>き上げ。 | ①事業費<br>マーケティング調査費、広報費、委託費(WEBプラットフォーム上のサービス利用費を含む)、専門家等への謝金等<br>②試作品開発費<br>原材料費、機器・設備費、デザイン費等 |

**(2) 支援型**

複数の中小企業を対象に、海外市場等の新たな市場の獲得に向けた支援を行う、民間支援事業者や地域の支援機関等を支援。

経済産業省 (事務局) → 補助 → 民間支援事業者・支援機関等 → 支援 → 中小企業

| 補助率                                 | 補助上限額   | 補助対象経費   |
|-------------------------------------|---------|--|
| 2/3以内<br>※採択3年目の場合／国内販路開拓の場合には1/2以内 | 2,000万円 | ①事業費<br>マーケティング調査費、広報費、委託費(WEBプラットフォーム上のサービス利用費を含む)、専門家等への謝金等<br>②試作品開発費<br>原材料費、機器・設備費、デザイン費等 |

対象者

中小企業者、民間支援事業者、地域の支援機関 等

対象事業

(1) 事業型

中小企業者自らが、海外展開や全国展開のために新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援する。

## (2) 支援型

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開に関する支援(調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等)を行う場合、その経費の一部を補助。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援する。

## 支援内容

### (1) 事業型

補助: 上限額500万円※<sup>1</sup> 補助率※<sup>2</sup>: 2/3、1/2以内

(※<sup>1</sup>) 複数者による共同申請の場合は、上限2,000万円

(※<sup>2</sup>) 国内販路開拓、計画期間3年目の場合、1/2以内  
その他の場合は2/3以内

### (2) 支援型

補助: 上限額2000万円 補助率 2/3、1/2以内

(※<sup>3</sup>) 計画期間3年目の場合は1/2以内  
その他の場合は2/3以内

## 昨年度からの変更のポイント

新型コロナウイルス感染拡大により、社会ニーズの変化や、電子商取引(EC)やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生している。こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定される中、中小企業者にとっては新事業展開や販路開拓による新たな需要獲得が極めて重要であるため、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会ニーズの変化に対応した新事業の展開を重点的に支援する。

## 支援手続スケジュール (予定)

未定

### 【連絡先】

経済産業省 中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

○地域の担い手展開推進事業

令和3年度予算案額：  
42百万円の内数

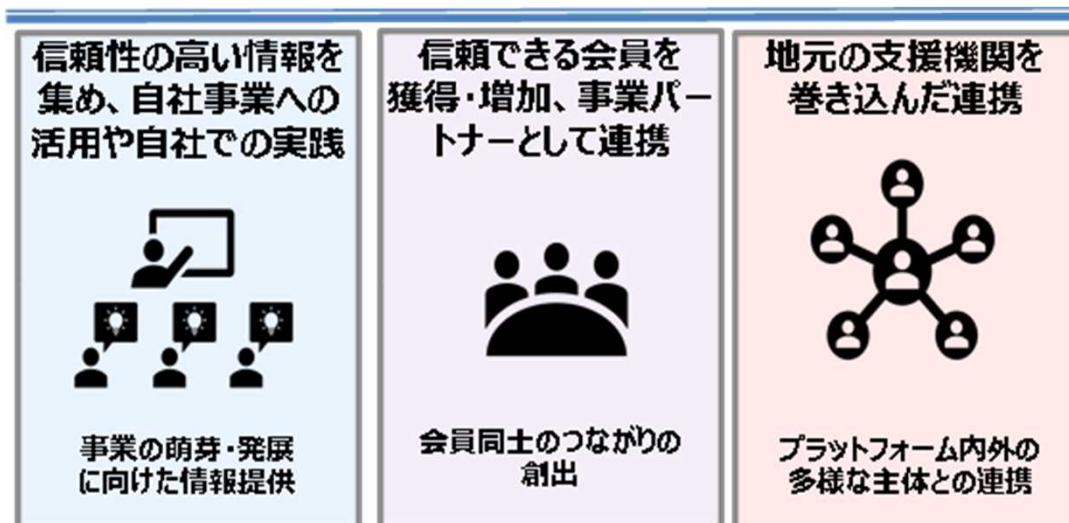
概要

- 内閣府地方創生推進室では、地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」を、地域に育て、根付かせるため、様々な角度から支援活動を行っています。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、取組の全国へのさらなる拡大に向けて、地域商社等の事業を自ら興す起業人材、事業経営をサポートする専門人材を域内で発掘・育成するだけでなく、域外から地域に送り込み、地域が柔軟に受け入れる仕組み・環境整備に取り組めます。

事業イメージ

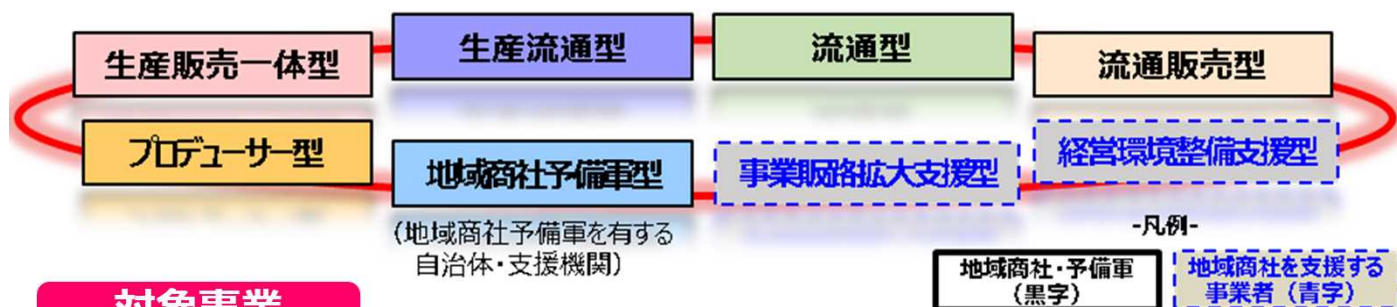


目指す連携・成長の絵姿



## 対象者

事業を営んでいる、または営む予定がある地域商社や関係する自治体等  
(以下の6+2パターンを主に想定するがこれに限られない)



## 対象事業

地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」

## 支援内容

①ウェブサイト事業と②セミナー事業の2本立てで構成、地域商社事業に関わる事業者同士や公的機関のネットワーク形成を支援行います。

①会員事業者の検索機能や、セミナー事業のレポート等を掲載する。また、関係機関が提供するサービスのリンクなど、ウェブの機能をいかした支援情報等を提供するオンラインプラットフォームを立ち上げます。

②有識者や事業者による発表やグループワークを通じ、実ビジネスに役立つ人脈形成に資する情報を提供します。

## 支援手続スケジュール (予定)

- ・ウェブサイトOP後随時会員募集予定
- ・令和3年度において計3回程度セミナーを開催予定

【連絡先】 内閣府地方創生推進室 03-6257-1417 (直通)

○不動産特定共同事業等に係る人材育成等

令和3年度予算案額：  
8百万円

概要

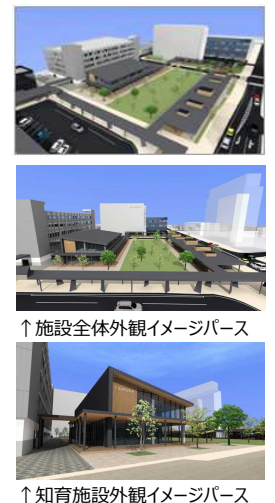
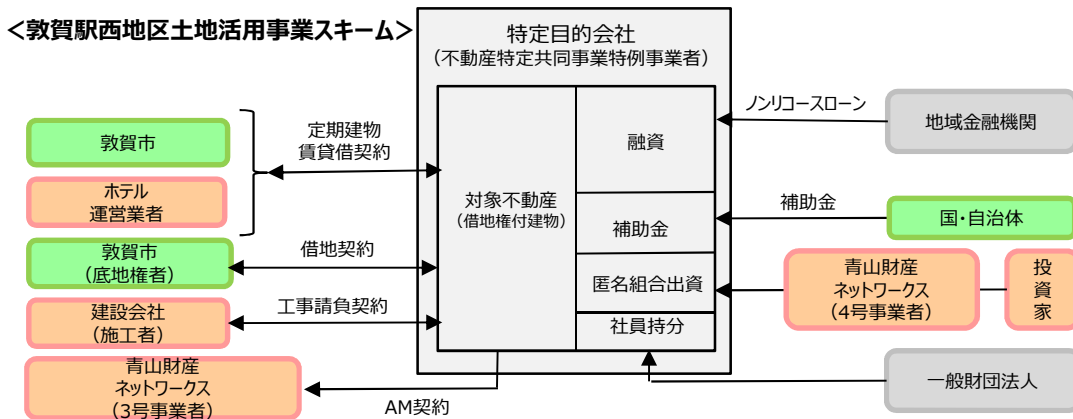
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、多核連携型の都市の形成がなされていく中、公的不動産(PRE)等の遊休不動産の活用を、地域において円滑かつ持続的に進めるためには、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法の活用が有効であるところ。PRE等の証券化に関する地方公共団体・事業者等のマッチングの促進、ウィズ/ポストコロナ時代の新しいニーズを見据えた不動産証券化事業の実施支援を行う。

事業イメージ

PRE等の証券化に関する地方公共団体・事業者等マッチング促進

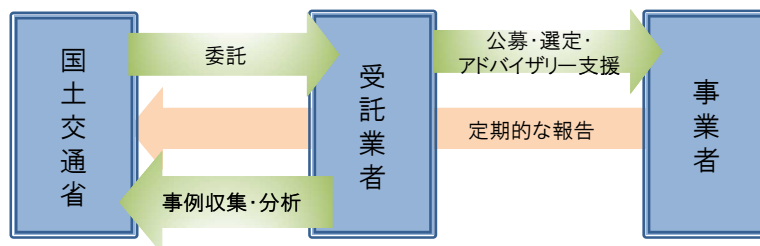
○地域における遊休・低未利用不動産について、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を用いて活用すべく、地方公共団体、地域金融機関、民間企業等の関係者間で、相互に情報を把握しやすくするマッチングサービスを、民間ウェブサイトと連携するなど、手法を検討し構築する。

地元資金を活用した不動産特定共同事業（検討中）の例



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた不動産改修事業の実施促進

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、テレワークの導入進展やサテライトオフィスの活用等、不動産の新しい活用ニーズが生まれる中で、既存の不動産ストックを活用した先進事例となりうる地方公共団体・事業者等を募集、選定。  
○専門家等によるアドバイザーを実施し、案件形成を支援するとともに、事例収集・分析等を行う。



対象者

不動産証券化手法を用いて、地域の遊休・低未利用不動産の再生や公的不動産(PRE)の利活用に取り組む地方公共団体・事業者等

## 支援内容

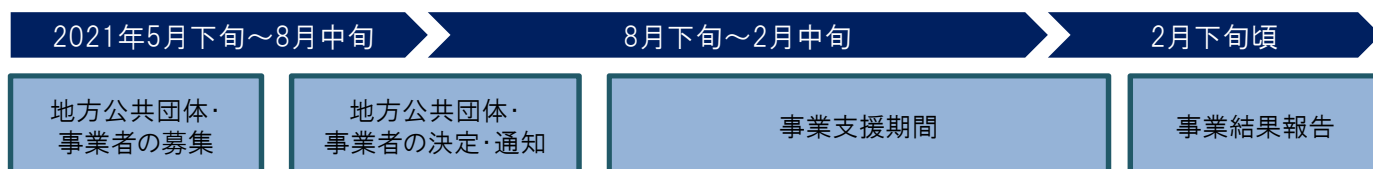
- PRE等の証券化に関する地方公共団体・事業者等マッチング促進
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた不動産証券化事業の実施支援

## 昨年度からの変更のポイント

地域の魅力向上やウィズ/ポストコロナ時代の多核連携型都市形成に向け、地方公共団体を始めとする関係者間の連携体制の構築や、新しいニーズに対応するための不動産改修事業の実施の促進を支援対象とした。

## 支援手続スケジュール（予定）

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた不動産改修事業の実施促進>



**【連絡先】 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課**  
TEL : 03-5253-8289

○伝統的工芸品産業支援補助金

令和3年度予算案額：  
363百万円

概要

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）」第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発等の取組を支援する。

事業イメージ

伝統的工芸品産業支援補助金

令和3年度予算案額 **3.6 億円（3.6億円）**

| 事業の内容   |
|---|
| <p><b>事業目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、235存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。</li> <li>● 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。</li> <li>● 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。</li> <li>● なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。</li> </ul> <p><b>成果目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。</li> </ul> <p><b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b></p> <p>補助（産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2）</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">国</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国指定伝統的工芸品の製造協同組合等</div> </div> <p>補助上限額：2,000万円</p> |

| 事業イメージ  |
|---|
| <p><b>需要開拓事業</b></p> <p>伝統的な技術・技法に基づく魅力的な商品を、国内外の見本市へ出展し、製品とその背景にある文化の発信など、伝統的工芸品産業の需要拡大や知名度の向上を目的とした事業を支援します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【越後三条打刀物（新潟県）展示会出展】 【京鹿の子絞（京都府）展示会出展】</p> <p><b>後継者育成事業（従事者等）</b></p> <p>伝統工芸士等が実習や座学などの直接指導を行い、従事者の技術力向上、伝統的な技術・技法の習得などを通じ、後継者の創出を図る事業を支援します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【読谷山花織・読谷山ミナー（沖縄県）の実習の様子】</p> |

対象者

国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

対象事業

伝産法に基づき大臣認定を受けた3～5年の各種事業計画に沿って実施される事業を対象とする。



## 支援内容

下記事業について、上限2,000万円を補助。( )は補助率。

【振興計画】 後継者育成事業 (1/2、2/3以内)、技術・技法の記録収集・保存事業、原材料確保対策事業、需要開拓事業、意匠開発事業 (2/3以内)

【共同振興計画】 需要開拓等共同展開事業、新商品共同開発事業 (2/3以内)

【活性化計画・連携活性化計画】 活性化事業、連携活性化事業 (2/3以内)

【支援計画】 人材育成・交流支援事業、産地プロデューサー事業 (1/2以内)

## 支援手続スケジュール (予定)

補助金公募開始：2021年1月8日(金)～2月12日(金)

採択公表：2021年4月上旬(予定)

(ただし、補助事業を申請するためには、2021年1月12日までに伝産法の規定に基づく各種計画の申請を自治体の窓口に提出、もしくは認定を受ける必要があります。)

### 【連絡先】

経済産業省製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

TEL : 03-3501-3544

各経済産業局伝統的工芸品産業担当部局

各都道府県伝統的工芸品産業担当部局

○食文化等によるインバウンド対応推進事業

令和3年度概算決定額：  
24百万円

概要

訪日外国人の食体験を通じ、日本の食・食文化や伝統文化への関心を高め、更なるインバウンド需要及び農林水産物・食品の輸出増大につなげるため、地域の生産者・輸出事業者等と連携した食と地域資源等をかけ合わせた食体験の磨き上げと訪日外国人への食体験の提供を促進する取組を支援。

事業イメージ

1. 地域の食・食文化等を活用した食体験の開発

- ①地域特有の食・食文化がある地域 (SAVOR JAPAN) 等への専門家の派遣、ネットワークの構築支援  
※地域のDMO、農林水産物・食品の生産者、輸出事業者等との連携した食体験の磨き上げ、研修会・交流会の開催
- ②全国各地の食体験の発掘  
※輸出拡大に向け、牛肉、青果物、米、緑茶、水産物、加工食品等の体験を重点的に発掘、インバウンド誘致に向けた磨き上げを実施

農林水産業によって 食を深く知ることが 日本食・食文化への  
生み出される食 できる地域資源を 関心を高める食体験  
活用した体験



食(モノ) × 体験(コト) = 高付加価値の食体験

2. 食体験の提供促進

- ①インターネットでの食体験の販売促進
- ②旅行博等への出展



農山漁村へ訪日旅行客を  
呼び込み食体験を提供



- ③海外の日本食レストラン・販売店、越境ECサイト等の情報提供



日本の食の  
再体験機会拡大

対象者

民間団体等

対象事業

- ①地域の食・食文化等を活用した食体験の開発  
地域の食・食文化でインバウンド誘致を図るSAVOR JAPAN地域を中心に、生産者・輸出事業者等と連携した食・食文化・地域資源等をかけ合わせた日本の食を深く体験できるコンテンツの磨き上げを支援。
- ②食体験の提供促進  
訪日外国人が手軽に食体験を実施できるようインターネットを通じた販売や自国での再体験を促進する取組を支援。

## 支援内容

補助率: 定額

## 昨年度からの変更のポイント

- ①地域のDMO、農林水産物・食品の生産者、輸出事業者等と連携した取組を実施。
- ②輸出拡大に向け、牛肉、青果物、米、緑茶、水産物、加工食品等の食体験の磨き上げを重点的に支援。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年2月頃 公募  
令和3年4月頃 交付決定

### 【連絡先】

農林水産省食料産業局海外市場開拓・食文化課食文化室  
TEL:03-6744-2012

○スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

令和3年度予算案額：  
281百万円

概要

スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位では、ポストコロナを見据えた高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施し、全国単位では、ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施する。

事業イメージ

スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

(前年度予算額 185,707千円)  
令和3年度予算案 280,889千円



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施し、全国単位ではネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施する。また、コロナ禍においても海外武道愛好家向けにオンライン指導を実施することにより、関係を維持・強化しつつ、将来的な訪日に繋げる。

① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等をサイクリングで有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) 武道と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化させるデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



官民連携戦略検討会議

3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーションを実施。

コロナ禍においてもデジタル技術を活用し、海外武道愛好家向けにオンライン指導を実施。



ネットワーク構築・強化、国内外プロモーション

武道のオンライン指導

## 対象者

民間企業

## 対象事業

- ①地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツの創出（委託）
- ②スポーツツーリズム・ムーブメントの創出（委託）
- ③武道ツーリズムによる地域活性化の推進（委託）

## 支援内容

- ①地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツの創出
  - ・地域資源とスポーツを掛け合わせたコンテンツの磨き上げ等のモデル事業
  - ・顕在化していない施設情報等を調査・集約・データベース化
- ②スポーツツーリズム・ムーブメントの創出
  - ・スポーツツーリズムの課題解決やマーケット拡大に向けたテーマ別の戦略検討
  - ・文化庁・観光庁と連携した「スポーツ文化ツーリズム」の定着・発信
- ③武道ツーリズムによる地域活性化の推進
  - ・武道・観光関係者等のネットワークの構築、国内外向けプロモーション
  - ・海外の武道愛好家と国内の著名な指導者等を繋ぐバーチャル道場やオンライン指導のための環境整備

## 昨年度からの変更のポイント

対象事業①のモデル事業及び③のオンライン指導については、事業実施箇所数を拡大して実施する。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年1月頃～2月頃：令和3年度事業募集予定  
令和3年4月頃：契約締結予定

【連絡先】 スポーツ庁参事官（地域振興担当） TEL：03-6734-3931（直通）

○スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

令和3年度予算案額：  
165百万円

概要

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり・地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」の設立から自走化までの流れを支援するとともに、コロナ禍における活動再開や新たな事業計画の策定等を支援し、スポーツによる地域活性化を推進する。

事業イメージ

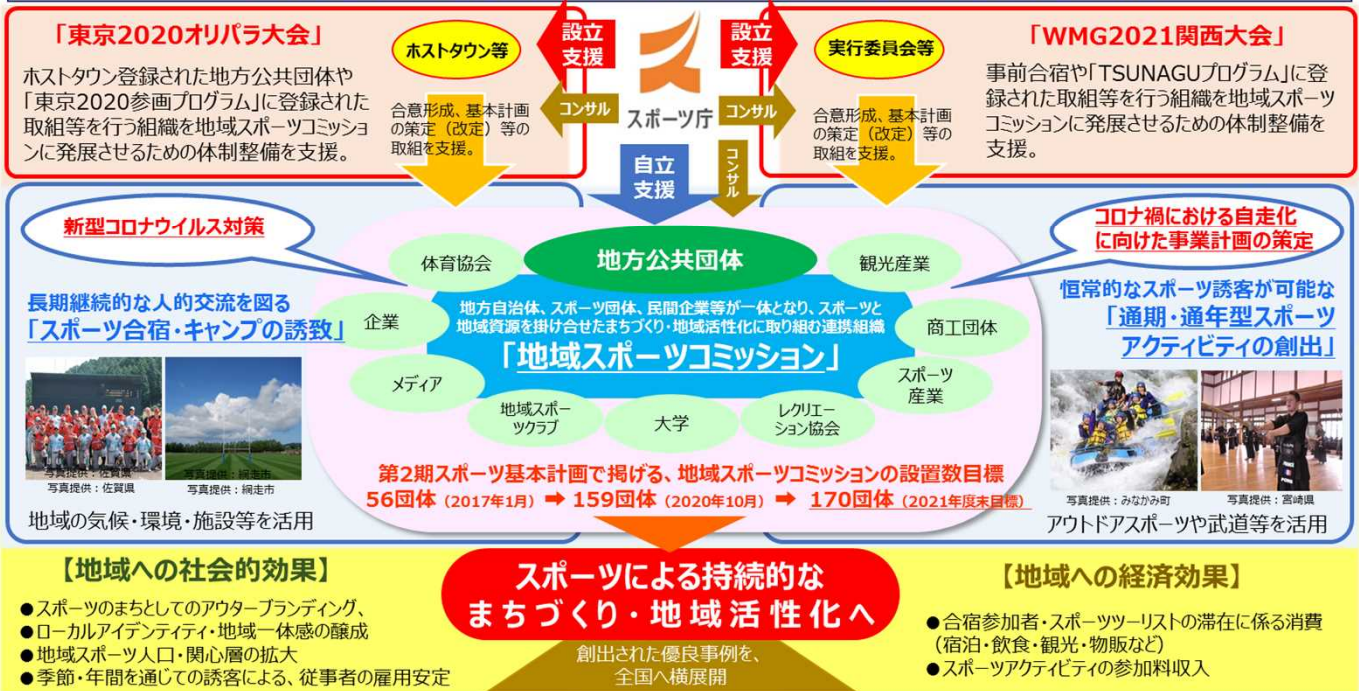
スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

(前年度予算額 65,456千円)  
令和3年度予算案 164,927千円



地方自治体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション（地域SC）」の設立から自走化までの流れを支援し、取組の横展開を図ることにより、スポーツによる地域活性化を推進する。

- ① **設立支援**…ホストタウン等の官民連携横断的な組織を地域SCに発展させるため、関係者合意形成や基本計画の策定等の活動を支援
- ② **自立支援**…コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を支援
- ③ **総合コンサルティング**…補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言・協力・提言等を行うとともに、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成



対象者

- 対象事業①②：地方公共団体
- 対象事業③：民間企業

## 対象事業

- ①地域スポーツコミッションの設立支援（補助）（補助率：定額）
- ②地域スポーツコミッションの自立支援（補助）（補助率：定額）
- ③地域スポーツコミッションの設立及び自立に向けたコンサルティング（委託）

## 支援内容

- ①地域スポーツコミッションの設立支援
  - ・地域スポーツコミッションの設立に向けた関係者の合意形成や基本計画の策定を支援
- ②地域スポーツコミッションの自立支援
  - ・コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る活動を支援
- ③地域スポーツコミッションの設立及び自立に向けたコンサルティング
  - ・補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言等を行い、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成

## 昨年度からの変更のポイント

対象事業②の自立支援については、従来の活動支援から支援内容を変更して実施する。具体的には、コロナ禍においても活動を維持・再開し、新たな事業計画の策定や自走化（収益事業化）に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を行う組織に重点化し、支援する。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年2月頃～3月頃：令和3年度事業募集予定  
令和3年5月頃：交付内定（補助）及び契約締結（委託）予定  
令和3年6月頃：交付決定（補助）予定

【連絡先】 スポーツ庁参事官（地域振興担当） TEL：03-6734-3931（直通）

新規

○「新たな旅のスタイル」促進事業

令和3年度予算案額：  
504百万円

概要

テレワークなどによる働き方の多様化も踏まえて、ワーケーションやブレッジャー等の「新たな旅のスタイル」を普及・促進することにより、休暇の取得促進・分散化を通じた旅行機会の創出や旅行需要の平準化を図る。

ワーケーションやブレッジャー等の普及にあたっては、企業（送り手）・地域（受け手）の双方の取組が必要となることから、その双方を対象としたモデル事業を実施し、地域（受け手）が企業（送り手）とのマッチングを通じて、ワーケーションやブレッジャー等の体験者を受け入れるにあたって、必要な体制整備等について支援を行う。

事業イメージ

企業と地域によるモデル事業

ワーケーション等に関心の高い企業と地域を募集・選定し、双方の体制整備を図るとともに、マッチングを行うことでワーケーション等に関する企業と地域の継続的な関係性を構築する。

地域（受け手）

(1) 募集・選定(企業受入)

全国ワーケーション自治体協議会等と連携し、実際に企業の受入(トライアル)を行うモデル地域を選定(50地域程度)

民間企業（送り手）

(1) 募集・選定(ワーケーション等の体験)

経済団体等と連携し、モデル地域で実際にワーケーション等の体験を行うモデル企業を選定(50社程度)

事務局にて  
マッチング

(2) アドバイザーの派遣

モデル地域では、受入体制を強化  
○現状と課題の洗い出し、取組計画策定  
○体験コンテンツの開発、磨き上げ など

モデル企業側では、制度の導入と定着に向けて  
○ワーケーション等の目的や意義、効果等の理解促進  
○社内体制、規程等の整備  
○ワーケーション等のプランニング など

(3) ワケーションの実施・体験者の受入

(4) 効果検証・フィードバック

- ・課題の抽出とともに、実施前後の参加者のモチベーションや生産性等のデータを収集し、効果を検証
- ・実証結果を踏まえ、旅行会社と連携した商品開発や情報発信等を強化

地域(受け手)と企業(送り手)の  
継続的な関係性の構築

対象者

ワーケーションやブレッジャー等の受入に関する取組を行っている地方公共団体、及び観光協会や観光地域づくり法人（DMO）等



## 対象事業

- ①ワーケーション、ブレジャー等の体験者の受入に向けた、取組計画策定、体験コンテンツ開発、情報発信等（アドバイザーの派遣）

## 支援内容（補助率等）

○未定

## 支援手続スケジュール（予定）

○未定

### 【連絡先】

国土交通省 観光庁国際観光課MICE室 TEL 03-5253-8938

## ○国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業

令和2年度第三次補正予算案額: 2,993百万円

## 概要

ウィズ・コロナの時代での3密を避ける健康志向により、自然の中でのアクティビティやテレワークを求める社会的ニーズが高まっている。国立公園等において魅力的なツアー・イベントやワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

## 事業イメージ

## 国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業

【令和2年度3次補正予算(案) 2,993百万円】



<参考: 令和2年度補正予算3,000百万円(国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保)>

国立公園等での誘客やワーケーションの推進によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

## 1. 事業目的

- ①国立公園等で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②感染症対策を徹底した上で、国立公園、国民保養温泉地等において魅力的な冬期・春期のツアー等やワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

## 2. 事業内容

新型コロナウイルスにより、国立・国定公園及び国民保養温泉地では、観光事業者等に甚大な影響が出ている。一方、自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立公園等は大きなポテンシャルを有している。

- ①国立・国定公園での滞在型ツアーの推進  
地域一体となった自然体験型のツアー等の企画・実施・準備、海岸清掃・修景伐採等の環境整備、感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進  
地域一体となったワーケーションの企画・実施、Wi-Fi等の環境整備、パーテーションやCO2濃度センサー設置等の感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ③国内外向けプロモーション  
国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(定額、1/2、2/3)、請負事業
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者(山小屋等)・団体・協議会等
- 実施期間 令和2年度

## 4. 事業イメージ



・自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援



・感染症対策を徹底した温泉宿等のワークスペースで健康かつクリエイティブに働けるワーケーションを推進



・各地域で滞在型ツアーやワーケーションを推進し、国立公園等の魅力とともにプロモーション

## 対象者

地方公共団体、民間事業者、地域協議会等

## 対象事業

- ①国立・国定公園での滞在型ツアー
- ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進
- ③国内外向けプロモーション

## 支援内容

- ①国立・国定公園での滞在型ツアー（補助額：定額上限800万円または1/2）
  1. 滞在型ツアーに係るコンサルティング、事業計画の策定
  2. テストマーケティングまたはファムトリップの実施、自然環境状況の調査等、滞在型ツアーの実施に向けた必要な調査
  3. 海岸清掃、修景伐採、歩道修繕等、ツアー・イベントの準備に向けて必要な環境整備
  4. 滞在型ツアーの実施（二次交通の構築を含む）
  5. 滞在型ツアーに係るパンフレットやホームページ等の情報発信媒体の整備及び多言語化・デジタル化、キャッシュレス化
  6. 研修の実施等、滞在型ツアー等の実施のための人材育成
  7. 上記に必要な資材等の購入及び賃借
  8. 上記に付随して実施する感染症対策及び環境負荷低減対策（脱炭素化、プラスチックごみゼロ化に向けた取組等）
  
- ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進（補助額：定額上限250万円または1/2）
  1. ワーケーションに係るコンサルティング、事業計画の策定
  2. テストマーケティングまたはファムトリップの実施等、ワーケーションの実施に向けた必要な調査
  3. ワーケーションの実施（二次交通の構築を含む）
  4. ワーケーションに係るパンフレットやホームページ等の情報発信媒体の整備及び多言語化・デジタル化、キャッシュレス化
  5. 上記に必要な資材等の購入及び賃借
  6. 上記に付随して実施する感染症対策及び環境負荷低減対策（脱炭素化、プラスチックごみゼロ化に向けた取組等）
  7. ワーケーションやリモートワークの実施を前提とした設備整備（補助額：1/2または2/3）
  
- ③国内外向けプロモーション

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年2月～3月に公募開始予定

## 備考

令和2年第一次補正予算で類似の補助事業を実施。

**【連絡先】 環境省自然環境局国立公園課 TEL：03-5521-8279**

## 新規

## ソフト事業

○国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業

令和3年度予算案額：  
1480百万円

## 概要

国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させることで、インバウンド拡大による地域経済の持続可能な発展に寄与するため、①コンテンツの造成、②地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討、③地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備といった、滞在型コンテンツの創出事業に対して支援を行う。

## 事業イメージ

### 【事業イメージ】



各コンテンツの  
効果的な提供に  
よる副次的効果



・一元的な情報提供や二次交通の改善等でコンテンツ間をつなぐことによる更なる滞在時間や満足度向上  
・地域で統一的な自然、歴史、文化の解説等によるブランディング など

### 効果的なコンテンツ提供の検討 コンテンツ提供体制の整備

・複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制整備  
・地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング



## 対象者

地方公共団体や民間事業者等

## 対象事業

### ①コンテンツの造成

グランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光に加え、ロングトレイルや里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツに係る企画検討、ファムトリップの実施、プロモーション等を支援。

### ②地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討

複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定等。

### ③地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

上記②の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備、自然情報の収集と事業者への提供、多言語対応等の人材育成、二次交通の構築等。

## 支援内容

- ①コンテンツの造成【地方公共団体や民間事業者等へ1/2補助】
  - ・コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援（企画検討、テストマーケティング、ファムトリップ、プロモーション（情報発信媒体の整備等）、キャッシュレス化）
- ②地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討【地方公共団体等へ1/2補助】
  - ・国立公園ならではのテーマやストーリー、既存の地域コンテンツの状況等を踏まえた計画の策定・改定のため調査、インバウンド促進・地域経営能力を有する人材の招へい、地域内の合意形成、計画検討等
- ③地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備【地方公共団体や民間事業者等へ1/2補助】
  - ・コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援（ビジターセンター等におけるアクティビティ情報の一元的な提供等、新型コロナウイルス感染症の防止対策（利用者数コントロールのための調査・対策実施など）、複数事業者が活用する体験フィールドの環境整備（清掃、簡易修繕など）、自然環境情報等の収集とコンテンツ事業者への提供、インバウンド対応のためのコンテンツ事業者向けの人材育成、コンテンツ提供のための二次交通の構築に向けたトライアル実施）

## 昨年度からの変更のポイント

令和3年度新規事業

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年4～5月：令和3年度事業計画募集予定

### 【連絡先】

環境省自然環境局国立公園課

TEL03-5521-8278

国立公園利用推進室

TEL03-5521-8271

○クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業

令和3年度予算案額：  
2,225百万円の内数

概要

安心してクルーズを楽しめる環境を整備するため、クルーズ船受入の相互理解促進や船内等で行う寄港地観光の消費喚起、新たなクルーズ様式に沿ったフライ&クルーズの商品造成、クルーズ船の安全な寄港再開の取組みを支援する。

事業イメージ



対象者

対象事業（1）～（3）について

- ・地方公共団体（港務局含む）
- ・クルーズ振興のための地域の協議会等※

※「クルーズ振興のための地域の協議会等」とは、次の各号に掲げる者によって構成される協議会又は港湾管理者が港湾施設の管理等を適正かつ確実にを行うことができると認めた団体をいう。

- 一 関係する地方公共団体（港務局含む）
- 二 地方整備局及び/または地方運輸局（北海道開発局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局含む）
- 三 その他クルーズ振興を通じた地域活性化の取り組みに精通する者（観光地域づくり法人（DMO）含む）

対象事業（4）について

- ・地方公共団体（港務局含む）

## 対象事業

- (1) クルーズ船受入の相互理解促進
- (2) 船内等で行う寄港地観光の消費喚起
- (3) 新たなクルーズ様式に沿ったフライ&クルーズの商品造成
- (4) クルーズ船の安全な寄港再開支援

## 支援内容

予算の範囲内で各事業の1/2以内

## 昨年度からの変更のポイント

- クルーズ旅客と受入側がともに安心できるよう実施される、港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進や、感染症対策を含むツアーメニューの造成を支援。
- クルーズ旅客と受入側の安全・安心を確保し、滞在促進による消費拡大に資する新たなクルーズ様式に沿った商品造成に向けた実証実験事業（モニタリングツアーの実施等）を支援。
- 船舶航行の安全性の検証に加え、現地における安全性の確認も支援。

## 支援手続スケジュール（予定）

公募：令和3年4月頃

審査：令和3年5月頃

通知：令和3年5月頃

### 【連絡先】

|       |     |       |         |                  |
|-------|-----|-------|---------|------------------|
| 国土交通省 | 港湾局 | 産業港湾課 | クルーズ振興室 | TEL:03-5253-8672 |
|       | 海事局 | 外航課   |         | TEL:03-5253-8619 |

## 継続

# ○JETプログラム (語学指導等を行う外国青年招致事業)

地方交付税措置

## 概要

外国青年を日本に招致し、地方公共団体において観光振興・国際交流業務や小中高校での外国語指導等に活用

## 事業イメージ

### あなたの自治体にもJETプログラムを!!

グローバル化は地域の新たな活力源!!

- ☆ 外国人観光客を地元へ呼び込みたい、特産品を海外に売り込みたい!
- ☆ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会で高まる対日関心を地域振興の起爆剤に!
- ☆ 小学校での英語教育、地域から世界にはばたく子供たちを育てたい!

・・・でも、いったい誰を頼ったらいいの?

### そんなときは…「JETプログラム」!!

※ JETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme): 海外の青年を日本に招致し、自治体・学校で国際交流や外国語指導に活躍してもらう事業

- ☆ **30年以上の実績!** : これまで全世界75カ国から70,000人以上の青年を招致
- ☆ **優秀な人材!** : 大卒相当の青年を大使館等で面接、来日後もスキルアップをフォロー
- ☆ **地域のニーズを人選に反映!** : 出身国、語学能力などの希望をマッチング
- ☆ **交付税措置でサポート!** : 年間の経費(報酬・旅費など)は地方交付税で

## 主な職種と活用例

Assistant Language Teacher

**ALT** 【外国語指導助手】



- 学校などで日本人教師とペアで英語などの外国語を教える

学校生活での親密な付き合いで、児童・生徒のコミュニケーション力もLevel up!

【職務内容例】

- 日本人教員の外国語授業の補助
- 外国語教材作成
- クラブ活動や学校行事への参加
- 外国語スピーチコンテストなどへの協力

Coordinator for International Relations

**CIR** 【国際交流員】



- 自治体・国際交流協会での通訳や国際理解イベントに活躍

外国人の視点で観光・特産品PR、国際イベント企画などで地域の魅力を世界へ発信!

【職務内容例】

- 国際交流事業の企画・立案・補助
- 外国人訪問客の接遇・通訳
- 観光振興・海外販路拡大への助言・補助
- 外国人住民への生活支援活動

## 対象者

地方公共団体



## 対象事業

### 1 事業概要

地方公共団体は、JETプログラム参加者である外国青年を職員として任用（1年単位、最長5年）し、外国人としての経験・視点を活かした各種業務に従事させる（昭和62年度開始、令和2年度で34年目）。

### 2 JETプログラム参加者の職種

#### (1) CIR（国際交流員）

…地方公共団体の観光振興担当部局、国際交流担当部局等で国際交流活動等に従事（地方公共団体による活用例には、外国人観光客向けパンフレット・ホームページ作成、観光情報の外国への発信、観光案内等の実績あり。）

#### (2) ALT（外国語指導助手）

…教育委員会や学校で、教員等の助手として外国語教育等の職務に従事

#### (3) SEA（スポーツ国際交流員）

…地方公共団体におけるスポーツ指導等に従事

### 3 JETプログラム参加者数（令和元年度）

- (1) CIR： 514人
- (2) ALT： 5,234人
- (3) SEA： 13人

### 4 JETプログラム任用地方公共団体数（令和元年度）

- (1) 都道府県： 45団体
- (2) 市町村等： 864団体

## 支援内容（補助率等）

総務省、外務省、文部科学省及び（一財）自治体国際化協会が協力して地方公共団体を支援

### <主な支援内容>

- 在外公館におけるJET参加者募集・選考
- 地方公共団体の要望に基づくJET参加者の配置
- オリエンテーション・研修、サポート等の実施
- 地方公共団体におけるJET参加者任用経費等（報酬・旅費等）に対する地方交付税措置

## 支援手続スケジュール（予定）

- 英語圏CIR・ALT  
10月中旬：配置要望照会、1月下旬：要望〆切、9月：各地方公共団体に配置
- 中国、韓国等CIR・ALT  
9月中旬：配置要望照会、10月中旬：要望〆切、4月：各地方公共団体に配置
- 一部英語圏、フランス、ドイツその他の国のCIR・ALT及び全ての国のSEA  
10月中旬：配置要望照会、1月中旬：要望〆切、9月：各地方公共団体に配置

### 【連絡先】

- 総務省自治行政局国際室 TEL：03-5253-5527
- （一財）自治体国際化協会JETプログラム事業部 TEL：03-5213-1733

○外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業

概要

市町村が、外部専門家（「地域人材ネット」登録者）を招へいして、地域独自の魅力や価値の向上、地域力を高める取組に要する経費を特別交付税の対象とする。

事業イメージ

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員（課）を登録
- 民間専門家（344名）、先進自治体で活躍している職員（16名（組織を含む））  
（令和2年7月20日現在 計360名・組織）
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：定住自立圏を実施する市町村、条件不利地域を有する市町村
- 財政措置の内容：
  - 市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
  - ※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること
  - ※2 業務委託の場合においても外部専門家の報償費（現地指導及び資料作成のみ）と自治体までの旅費・宿泊費、ワークショップに係る経費のみを対象とする（その他の経費や事業費等は対象としない）
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
  - ◇ 民間専門家等活用 （5,600千円／年）
  - ◇ 先進自治体職員（組織）活用 （2,400千円／年）

活用例

以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。

- 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を作り上げることにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用  
（外部専門家の役割）  
・講義、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成
- 市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用  
（外部専門家の役割）  
・醸造技術・商品開発指導

## 対象者

定住自立圏構想に取り組む市町村又は条件不利地域をその区域の一部に含む市町村

## 対象事業

市町村が外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上(※1)招へいして、現地指導などに活用し地域の活性化、地域の課題解決に取り組む事業。

## 支援内容

1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、3年間(1市町村につき1回に限る)

- ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
- ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

## 昨年度からの変更のポイント

変更なし

## 支援手続スケジュール(予定)

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 TEL: 03-5253-5392

○地域おこし企業人交流プログラム

概要

市町村が、企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につなげる取組に要する経費を特別交付税の対象とする。

事業イメージ

地域おこし企業人交流プログラム

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員  
※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- ① 定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ② 条件不利地域を有する市町村

期間

6月～3年

特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費  
 上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体  
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 企業人の受入の期間中に要する経費  
 上限額 年間560万円／人  
(派遣元企業に対する負担金等)
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費  
 上限額 年間100万円(措置率0.5)／人

【地域における企業人の活動事例】

- (ICT分野)  
 ○ ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業
- (観光分野)  
 ○ 観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策  
 (シティプロモーション)
- 営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大  
 (エネルギー分野)
- 再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

実績

※特別交付税ベース

| 年度    | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度  |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 企業人数  | 22人  | 28人  | 37人  | 57人  | 70人  | 95人  |
| 受入団体数 | 17団体 | 25団体 | 32団体 | 50団体 | 56団体 | 65団体 |

民間企業

社会貢献マインド  
 人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

民間のスペシャリスト人材  
 を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

対象者

地域おこし企業人交流プログラムに取り組む地方自治体

## 対象事業

市町村が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう取り組む事業

## 支援内容

- ① 地域おこし企業人の受入れの期間前に要する経費  
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額に0.5を乗じて得た額。  
(合計額が1,000千円を超えるときは1,000千円に0.5を乗じて得た額を上限)
- ② 地域おこし企業人の受入れの期間中に要する経費  
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額。  
(合計額が5,600千円※を超えるときは5,600千円※を上限)
- ③ 地域おこし企業人の発案・提案した事業に要する経費  
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額に0.5を乗じて得た額。  
(合計額が1,000千円を超えるときは1,000千円に0.5を乗じて得た額を上限)

## 昨年度からの変更のポイント

変更なし

## 支援手続スケジュール（予定）

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

TEL: 03-5253-5392

○地域おこし協力隊

概要

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組に要する経費を特別交付税の対象とする。

事業イメージ

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：概ね**1年以上3年以下**

○**地方財政措置**：

●地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり440万円上限

(報償費等240万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)  
 ※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大290万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人あたり440万円の上限は変更しない。)

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

●都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)

●都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置(令和2年度から)



地域おこし協力隊導入の効果  
 ～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組団体数の推移

| 年度  | 21年度 | 22年度 | 23年度  | 24年度  | 25年度  | 26年度               | 27年度               | 28年度               | 29年度               | 30年度               | 元年度                |
|-----|------|------|-------|-------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 隊員数 | 89人  | 257人 | 413人  | 617人  | 978人  | 1,629人<br>(1,511人) | 2,799人<br>(2,625人) | 4,090人<br>(3,978人) | 4,976人<br>(4,830人) | 5,530人<br>(5,359人) | 5,503人<br>(5,349人) |
| 団体数 | 31団体 | 90団体 | 147団体 | 207団体 | 318団体 | 444団体              | 673団体              | 886団体              | 997団体              | 1,061団体            | 1,071団体            |

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数  
 ※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、元年度：154人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の**約4割は女性**

隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

任期終了後、**約6割が同じ地域に定住**  
 ※H31.3末調査時点

## 対象者

地域おこし協力隊に取り組む地方自治体

## 対象事業

## 支援内容

- ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費  
隊員1人あたり440万円上限
- ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費  
最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は  
事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限
- ③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費  
1自治体あたり200万円上限
- ③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費  
1団体あたり100万円上限

## 昨年度からの変更のポイント

変更なし

## 支援手続スケジュール（予定）

9月：基礎数値照会  
3月：特別交付税措置

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課  
TEL：03-5253-5394

継続

○観光地域づくり法人（DMO）の改革

令和3年度予算案額：  
540百万円

概要

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化する。

事業イメージ

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人（※）を対象に、以下の支援を実施。

- ※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティ等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。
- ※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用（観光地域づくり法人と専門人材のマッチングを実施）
- ②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成
- ③安定的な財源の確保のための特定財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成

観光地域づくり法人が重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される  
魅力的なコンテンツの開発・強化

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に  
周遊・滞在できる受入環境の整備  
※地域の関係者による計画策定や  
役割分担が行われていることが要件

日本政府観光局（JNTO）が専門性を発揮した上で、それを補完する役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

・インバウンドに関する  
データ分析・誘客戦略の策定

※事業内容について、日本政府観光局の確認を受けるとともに、同局と連携して実施することが要件

・国外向けの戦略的な  
情報発信・プロモーション

※プロモーション方針について日本政府観光局の確認を受けることが要件

対象者

補助対象：観光地域づくり法人（登録DMO）



## 対象事業

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用（観光地域づくり法人と専門人材のマッチングを実施）
- ②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成
- ③特定財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成

## 支援内容

補助率：定額

- ①上限1,500万円

※同一人材を継続して登用する場合には3箇年度を限度とし、最終年度は上限1,000万円  
ただし、令和元年度に登用した外部専門人材を継続して登用する場合に限り4箇年度を限度とし、令和3年度は上限1,000万円、最終年度は上限500万円

- ②上限500万円
- ③上限200万円

## 昨年度からの変更のポイント

- ・③安定的な財源の確保のための特定財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成に要する経費（勉強会等の開催経費等）を本事業の対象とする。

※ただし、以下の内容を満たす観光地域づくり法人のみ補助対象とする。

- ・地方公共団体において、観光振興を目的とした特定財源の導入を図るため、地域の観光事業関係者がメンバーに含まれる検討会等が設置されていること。（過去に設置されていた場合を含む）。
- ・地方公共団体との連携・役割分担、合意形成に向けた取組内容及び工程が具体的に検討されていること。

## 支援手続スケジュール（予定）

調査票提出：令和3年1月15日（金）～令和3年2月15日（月）まで

## 備考

【連絡先】国土交通省 観光庁 観光地域振興課  
観光地域づくり法人支援室 03-5253-8328

○ 広域周遊観光促進のための専門家派遣事業

令和3年度予算額:  
765百万円(内数)

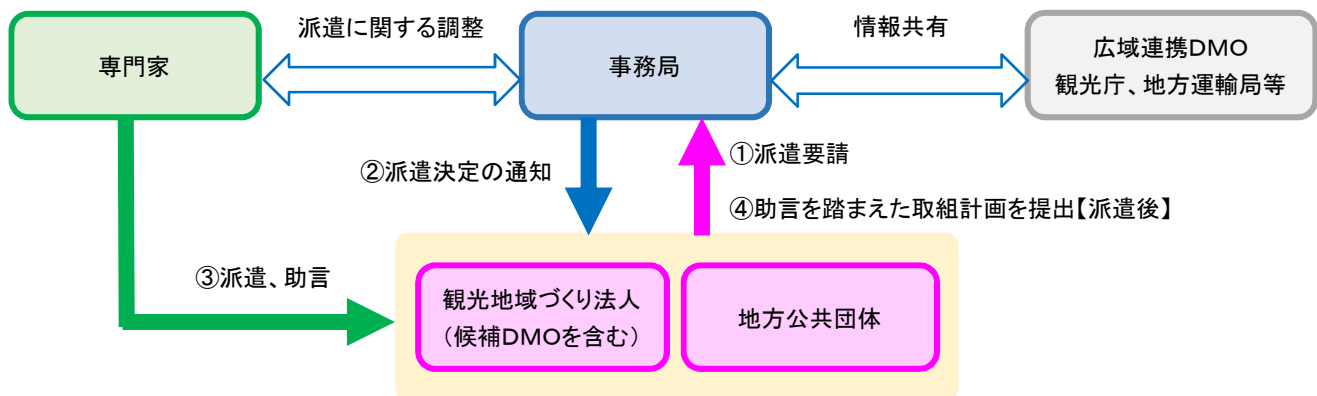
概要

インバウンドの地方誘客促進を進める地域に対して専門家を派遣し、これまで地域内部では気づかれていなかった魅力・課題の発見、施策展開への助言、地域の関係者のスキル向上への支援等により、訪日外国人旅行者の誘客に向けた地域の取り組みの促進を図ることを目的とする。

事業イメージ

派遣スキーム

観光地域づくり法人(候補DMOを含む)及び地方公共団体が事務局(委託事業者)に対し派遣要請を行い、訪日外国人旅行者の周遊促進に向けた課題解決のためのものであると判断される場合に専門家を派遣します。また、観光庁が各地域へ専門家を派遣する必要があると判断した場合には、観光地域づくり法人(候補DMOを含む)及び地方公共団体と調整したうえで専門家の派遣を行います。



対象者

観光地域づくり法人（候補DMOを含む）、地方公共団体

対象事業

派遣対象分野

- |   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり</li> <li>・観光コンテンツの充実</li> <li>・文化財</li> <li>・外国人対応</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の取組・体制評価</li> <li>・旅行商品造成</li> <li>・芸術・伝統文化</li> <li>・宿泊</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO</li> <li>・食と農</li> <li>・Web・ICT</li> <li>・交通</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング</li> <li>・観光施設</li> <li>・金融</li> <li>・プロモーション</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題発掘</li> <li>・景観</li> <li>・受入環境整備</li> <li>・その他</li> </ul> |
|---|---|---|--|---|

## 支援内容

- 地域等からの推薦により登録した専門家を観光地域づくり法人（候補DMOを含む）及び地方公共団体へ派遣
- 専門家が派遣要請を受けた地域を訪問し、外国人等の目線から助言等を実施
- 専門家の派遣に関わる旅費・謝金については、観光庁が負担（上限あり）
- 専門家の選定については、事務局（委託事業者）に相談可能

## 昨年度からの変更のポイント

オンライン（ウェビナー等）により助言を行った場合も謝金支払いの対象とする（観光庁が認める場合に限る）。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年6月頃：派遣要請受付開始

## 備考

### 【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光地域振興課 広域連携推進室 TEL：03-5253-8327

## 継続

## ○観光産業における人材確保・育成事業

令和3年度概算要求額：  
119百万円

## 概要

観光先進国の実現を目指し、ウイズコロナ時代においても観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、各地域で新しい生活様式やビジネスモデルに対応する観光人材を育成・確保する必要がある。このため、地域の観光産業を担う中核人材や即戦力となる現場の実務人材の育成等を図るとともに、次代の観光産業を担う世代に向けた観光教育の推進を図る。

## 事業内容

## ①地域の観光産業を担う人材の育成・確保

## 【中核人材の育成・強化】

- 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、大学における社会人向け教育プログラムの開発・実施の支援
- 連携大学間における教材や成果の共有、講師の相互派遣等を通じた、産学連携による持続可能な学び直しの仕組みの構築



＜中核人材事業 講義の様子＞

## 【即戦力となる現場の実務人材の定着・確保】

## (1)国内人材の定着・確保

- 女性・シニア・就職氷河期世代等の人材の定着・確保を地域一体で図るためのモデル事業の実施
- 観光産業における実務人材の定着・確保に係る課題(キャリアパス、人材活用のあり方等)の解決に向けた協議会の実施

## (2)外国人材の受入れ環境整備

- 宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信
- 特定技能外国人の在留期間(5年間)のキャリアパスを描くモデル事業の実施
- 特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムの整備

＜参考：宿泊分野における特定技能外国人の業務内容＞

(フロント)



(企画・広報)



(接客)



(レストランサービス)



## ②観光教育の推進

- 学識経験者や学校教員、産業界など産官学の関係者による観光教育協議会を開催し、初等中等教育段階における観光教育の意義、目的・方向性、普及に向けた具体的施策の議論・検討
- 発達段階に応じた観光教育プログラムの開発・実証事業の実施
- 学校教員向け指導勉強会の開催

【連絡先】国土交通省 観光庁 参事官（観光人材政策）  
TEL03-5253-8367

## ○通訳ガイド制度の充実・強化

令和3年度予算案額：  
56百万円

## 概要

訪日外国人旅行者の増加や多様化するニーズに的確に対応し、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図るためには、通訳案内士のほか、改正通訳案内士法の施行により新規参入した資格を持たないガイド（外国語ガイド）も含め、通訳ガイド全体において、質・量の両面での向上を図るとともに、積極的な活用を促進することが必要である。このため、下記事業により、通訳ガイド制度の充実・強化を図る。

## 対象者

大学生等通訳ガイドの認知度が低い層、全国通訳案内士、地域通訳案内士、外国語ガイド等

## 対象事業

## ①通訳認知度及び質の向上等に向けた情報発信及びワークショップ事業

大学生等、通訳ガイドの認知度が低い層等に対して、SNSなどを用いた情報発信等によるPRを行い、認知度向上と資格取得を促す活動を推進し、通訳ガイドの量・質面での向上に取り組む。

通訳ガイドのワークショップを開催し、全国通訳案内士・地域通訳案内士・外国語ガイドを目指す層、それぞれに向け、各層で活躍する講師を招いた学習の場や、参加者同士の意見交換等のコミュニティの場を設けることで、各層へのステップアップ及び通訳ガイドの成り手拡大を図る。

## ②通訳案内士の就業機会創出事業

通訳案内士登録情報検索サービスの保守・運用に加えて、サービスを十分活用できていない層（サービスを活用していない通訳案内士や、情報公開を行っていない通訳案内士、旅行業者等のガイド手配事業者）に対して、検索サービスの周知・PRを行い、通訳案内士のさらなる就業機会創出に繋げる。

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年7月頃～令和4年3月末頃：各事業実施予定

【連絡先】国土交通省 観光庁 参事官（観光人材政策）  
TEL03-5253-8367

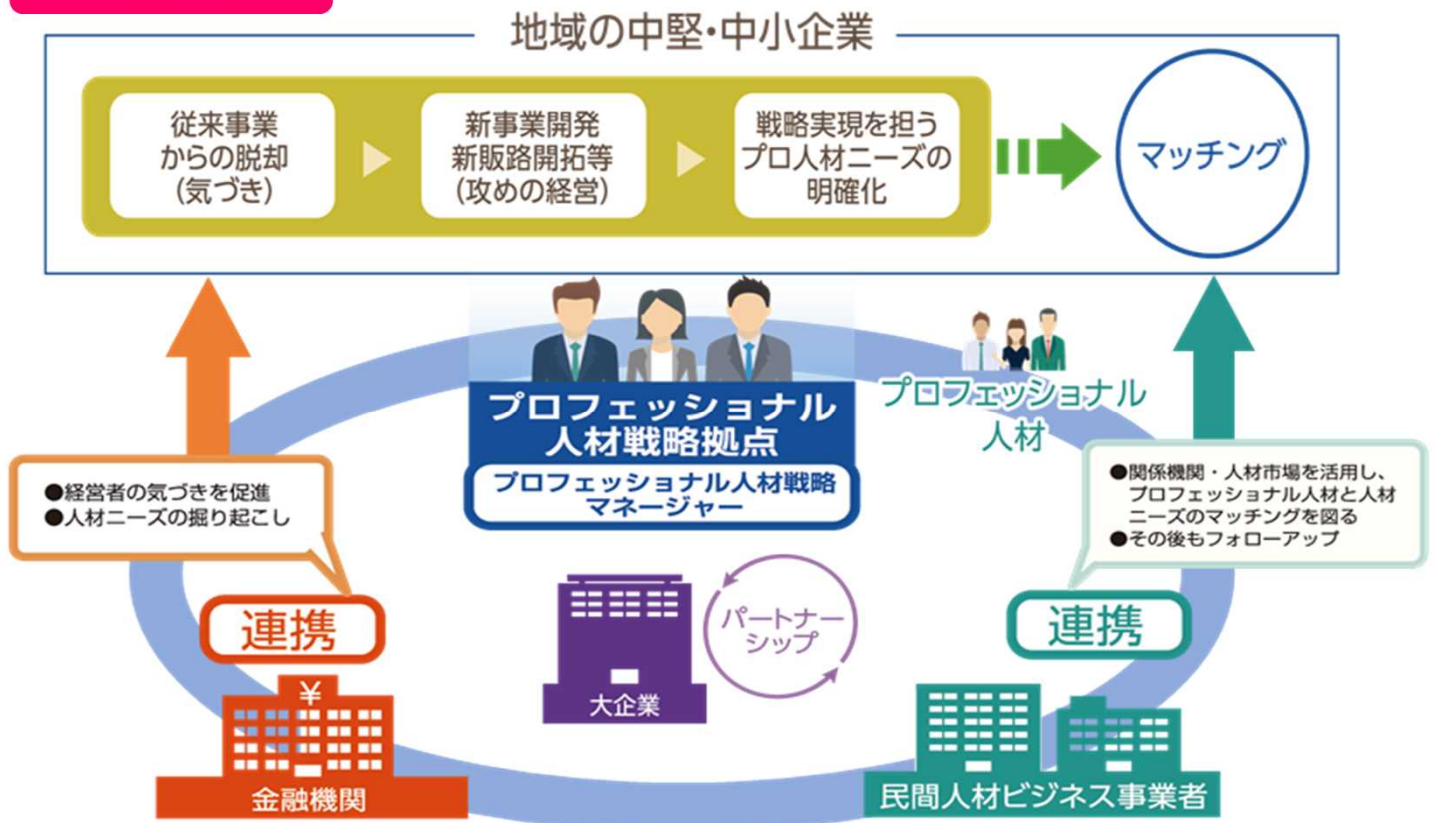
○プロフェッショナル人材事業

令和3年度予算案額：  
102百万円

概要

- ◆各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- ◆各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- ◆地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、地方創生インターンシップ事業との連携、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。

事業イメージ



## 対象者

地域企業

## マッチング事例

| 一般社団法人 秋田犬ツーリズム   |  |       |        | 企業概要  |             |       |               |
|---|--|-------|--------|-------|-------------|-------|---------------|
| 海外事業経験豊富なマルチリンガルを事務局長として採用<br>秋田犬をフックにインバウンドの誘客、物品販売の拡大加速   |  |       |        | 業種    | 地域連携DMO     |       |               |
|   |  |       |        | 本社所在地 | 秋田県大館市      |       |               |
|   |  |       |        | 創業年   | 平成28年4月     |       |               |
|   |  |       |        | 代表取締役 | CEO 中田直文    |       |               |
|   |  |       |        | 従業員数  | 10人（プロパー8人） |       |               |
| 主な事業の内容   |  |       |        |       |             |       |               |
| 秋田県北部4市町村よりなる地域連携DMOとして2016年に発足し、海外で知名度の高い秋田犬をフックに地域の観光・物産を活性化・促進。SNS分析、ペルソナマーケティングなどの手法を駆使し外国人宿泊者数の増加、地域の物販拡大を推進している。    |  |       |        |       |             |       |               |
| 企業の課題・プロフェッショナル人材を採用したきっかけ  |  |       |        |       |             |       |               |
| 民間ならではのスピードで地域連携DMOをマネジメント出来るプロ人材を募集。「官」の持つリソースを「民」のノウハウで活用し、地域の稼ぐ仕組みを構築するとともに地域コーディネーターを育成し秋田犬をフックにインバウンドの誘客、物品販売の拡大を加速。 |  |       |        |       |             |       |               |
| 採用したプロフェッショナル人材   |  |       |        |       |             |       |               |
| 氏名  | 大須賀 信                                  | 年齢    | 45歳    | 経歴    |             |       |               |
| 家族構成  | 独身                                     | 還流ルート | Iターン   |       |             | 1998年 | 米国系航空会社       |
| 出身地   | 千葉県印旛郡                                 | 前居住地  | 千葉県印旛郡 |       |             | 2009年 | 日系IT企業中国事務所勤務 |
| 役職名等  | 事務局長                                   |       |        |       |             | 2017年 | 当社入社          |
| 前職  | JASDAQ上場企業で経営企画職として海外事業所の設立、事業立ち上げに携わる |       |        |       |             |       |               |

【連絡先】 内閣府 地方創生推進室 TEL: 03-6257-1412  
 プロフェッショナル人材戦略ポータルサイト  
 URL: <http://www.pro-jinzai.go.jp/>

# 継続

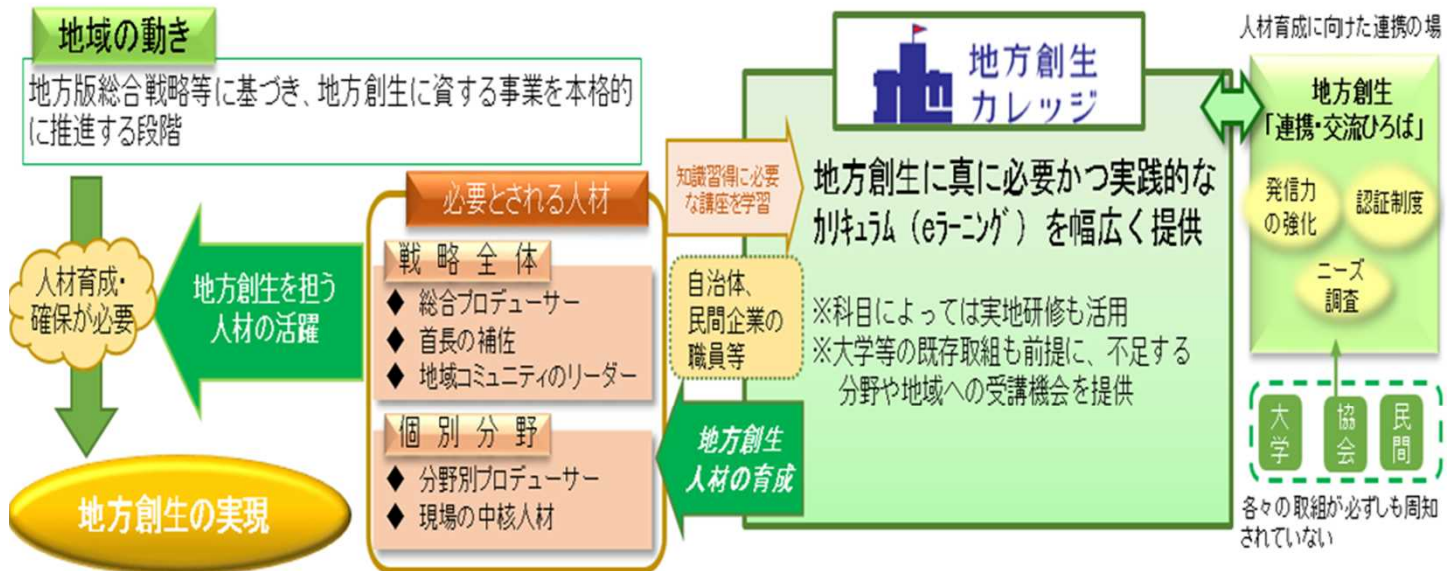
## ○地方創生カレッジ事業

令和3年度予算案額：  
222百万円

### 概要

- 「地方創生カレッジ」は28年12月に開講し、地方創生に真に必要かつ実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等で幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施。また、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げていく取組み。
- DMOを中心とした観光分野の講座も多数提供している。

### 事業イメージ



### 【カリキュラム構造イメージ】

#### eラーニング

|     |                                |                                   |                                   |
|-----|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 専門編 | 分野別プロデューサー<br>観光・DMO<br>地域商社 等 | 総合プロデューサー<br>戦略策定・管理<br>事業構築・推進 等 | 地域コミュニティリーダー<br>住民自治<br>ケーススタディ 等 |
|     | 地域戦略の策定<br>データ分析               | 事業の自立化<br>地方創生の理念                 | 官民連携<br>地域の課題解決等                  |

**対面・実地** スクリーニング/ワークショップ(人材交流・マッチング)



## 対象者

地方創生に関心のある方。

## 講座例

|   |
|---|
| 講座名(制作者)  |
| DMO特別講座(特定非営利活動法人 現代経営学研究所)   |
| 講座紹介  |
| 主に行政担当者、集客関連従事者、まちづくりを実践されている(関心のある)方を対象にしています。本講座では、観光による地域づくりの中核を担うDMOの役割と運営方法の多様なあり方について事例を通じて学びます。  |
| 講座名(制作者)  |
| 観光地経営の理解と実践(学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学)  |
| 講座紹介  |
| 人口減少が進むこれからの時代、地域への経済効果を最大化することで持続可能な地域づくりを進めていくことが求められるようになりました。その観光地域づくりを進めるにあたり、「観光地域経営」の重要性が指摘されています。地方創生の流れの中で、その観光地経営を効果的・効率的に推進する体制論として登場したのがDMOです。本講座ではDMO法人の方や観光地経営にかかわる方を対象に、観光による地域経済循環の仕組みをDMOの視点から整理し、自身の地域で観光による地域経済を正のスパイラルで循環させることを解説し、「観光地経営」の基本的な知識・考え方から、各地域で実践するための手法を理解することを目指します。 |
| 講座名(制作者)  |
| 観光地における顧客管理とリピーター対策(公益社団法人 日本観光振興協会)  |
| 講座紹介  |
| DMOなどの観光地マーケティング担当者、行政の観光振興政策担当者、および、両者に対し外部より専門的な指導や支援を行う研究者やコンサルタントを対象としています。観光地の持続的な発展を目的とした顧客(観光客)とのコミュニケーションのあり方について、マーケティングの視点から学び、各地域での観光振興戦略へ展開していくことを目指しています。  |

※上記の講座は一例です。このような観光DMOをはじめとした講座のほか、農業、まちづくりなど様々な分野での講座を177講座(令和2年5月末時点)開講しております。

【連絡先】「地方創生カレッジ」 URL: <https://chihouseusei-college.jp/>

○(公財)日本生産性本部 地域経営支援センター TEL: 03-3511-4013

FAX: 03-3511-4039 E-mail: college@jpc-net.jp

○内閣府 地方創生推進室 TEL: 03-6257-1412

○文化芸術創造拠点形成事業

令和3年度予算案額：  
981百万円

概要

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援する。

事業イメージ

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、**ついでに地域の活性化に寄与する。**

|  |  |
|--|--|
| <p><b>【事業内容①】</b></p> <p>地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援（補助率：1/2）</p> <p>○補助対象事業種別：地方公共団体（60事業種別）</p> <p>○補助金上限額：3千万円</p> <p>○補助対象経費：文芸費、舞台費、装演費、消耗品等</p> <p><b>地方公共団体</b></p> <p>音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施</p> <p>【取組例】・地域の音楽、祭り、運動の公演、ワークショップ、アウトリーチ<br/>・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示等</p>  <p>多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化</p> | <p><b>【事業内容②】</b></p> <p>地方公共団体等における文化芸術分野の専門的人材の確保、地域のアーツカウンシル機能の強化等、地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1/2）</p> <p>○補助対象事業種別：地方公共団体（都道府県、政令指定都市）（6事業種別）</p> <p>○補助金上限額：2千万円</p> <p>○補助対象経費：専門人材及び専門性を有する組織による文化芸術施策の企画立案・実行に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費等</p> <p><b>都道府県・政令指定都市</b></p> <p>委託等</p> <p><b>文化振興財団等</b></p> <p>文化芸術施策の立案・実行</p> <p>助成事業 調査研究 情報発信</p> <p>文化芸術分野の支援に専門性を持つ独自の職員を配置</p> <p>地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上</p> |
|--|--|

対象者

地方公共団体

対象事業

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組

## 支援内容

- 地域の文化芸術の振興に資する取組  
補助金上限額：3千万円（補助率1／2）
- 地域の文化施策推進体制を構築する取組  
補助金上限額：2千万円（補助率1／2）

## 昨年度からの変更のポイント

昨年度からの変更点はなし

## 支援手続スケジュール（予定）

令和3年1月～2月頃：令和3年度事業募集予定  
令和3年3月：採択予定

### 【連絡先】

文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループ TEL:075-330-6737（直通）

○文化資源の高付加価値化の促進

令和2年度第3次補正予算額案: 800百万円  
令和3年度予算額案: 1, 770百万円の内数

概要

博物館等の文化施設における夜間等の特別解説ツアー等の実施、社寺等の文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭等の実施といった、上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進する。

事業イメージ

文化資源の高付加価値化の促進



趣旨

ポストコロナに向け、富裕層など上質な観光サービスを求め、これに相応の対価を支払う旅行者の滞在・消費の促進が急務となっていることを踏まえ、こうした旅行者の長期滞在・消費拡大に向け、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進し、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

事業内容

博物館等の文化施設における夜間の特別解説ツアーの実施、社寺等の文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭の実施といった、上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進するとともに、本事業で得られる成果を横展開することで、民間事業者等による更なる取組の促進を図る。

<文化施設の高付加価値化>



夜間等の特別解説ツアー等の実施

城泊の実施

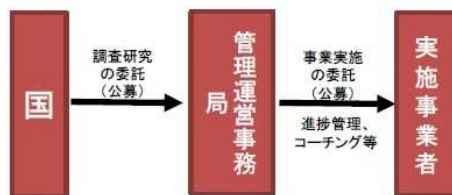
<文化資源の高付加価値化>



文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭等の実施

特別な体験の提供

スキーム



事業者

文化施設・文化資源の設置者・管理者、観光地域づくり法人(DMO)、自治体、民間事業者等

対象者

文化施設・文化資源の設置者・管理者、観光地域づくり法人(DMO)、自治体、民間事業者等

## 対象事業

文化施設や文化資源の高付加価値化に資する上質な文化観光コンテンツの造成等の取組

<対象事業のイメージ>

- ・夜間等の特別解説ツアー等の実施
- ・城泊の実施
- ・社寺等の文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭等の実施
- ・特別な体験の提供 等

## 支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担（1件20百万円程度を予定）

## 昨年度からの変更のポイント

—

## 支援手続スケジュール（予定）

未定（今後、文化庁ホームページでご案内いたします）

## 備考

—

### 【連絡先】

文化庁 参事官（文化観光担当） TEL 03-6734-4869

○エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

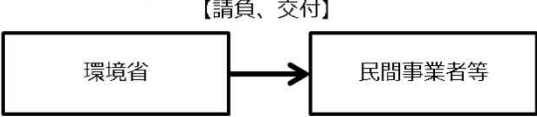
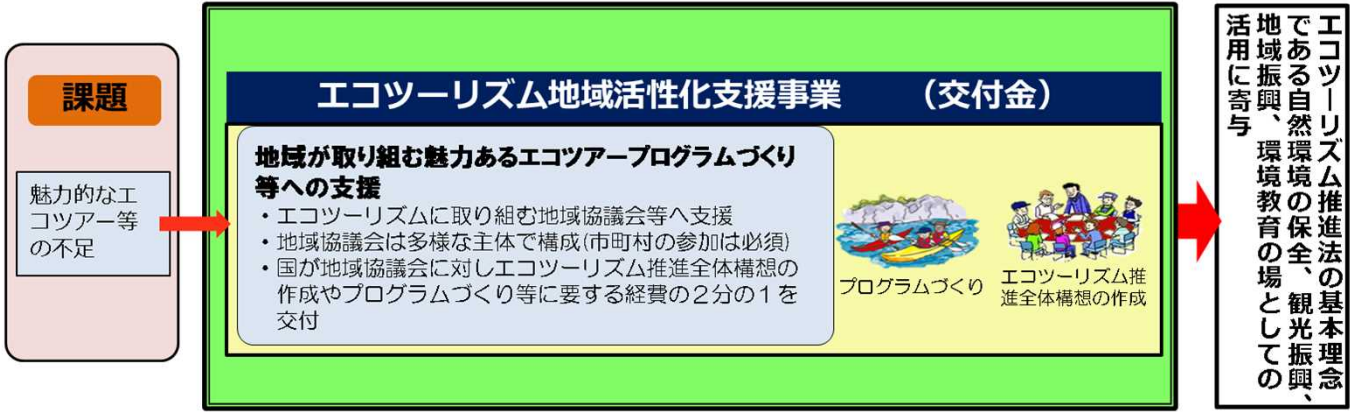
令和3年度案額：  
28百万円

概要

国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、エコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針を有する地域協議会に対して、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。

事業イメージ

様式6 日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費のうち  
**エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業** 令和3年度予算額 28百万円（28百万円）

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>背景・目的</b><br>国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズム（ジオツーリズムを含む。以下同じ。）の活動を支援する。 | <b>事業概要</b><br>○ <b>エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)</b><br>エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり等に要する経費の1/2を支援する。 | <b>事業目的・概要等</b>   |
| <b>事業スキーム</b><br>                  | <b>期待される効果</b><br>自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場として自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化が推進されることにつながる。         | <b>イメージ</b><br> |

対象者

エコツーリズムに取り組む又は取り組もうとする地域の多様な主体で構成されている地域協議会（市町村の参加は必須）

## 対象事業

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

エコツーリズムを推進する活動で以下に掲げる事業等を支援。

- ・エコツーリズム推進全体構想の作成
- ・エコツーリズムの推進体制の整備、強化
- ・資源調査
- ・エコツアーのプログラムづくり
- ・ガイド等の人材育成 等

## 支援内容

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

- ・交付対象経費の1/2を助成（1地域あたりの交付金額は最大で500万円（令和2年度実績））

## 昨年度からの変更のポイント

---

## 支援手続スケジュール（予定）

次年度分は概算決定後1月下旬～2月に募集予定

## 備考

---

### 【連絡先】

環境省 自然環境局国立公園課国立公園利用推進室

TEL 03-5521-8271

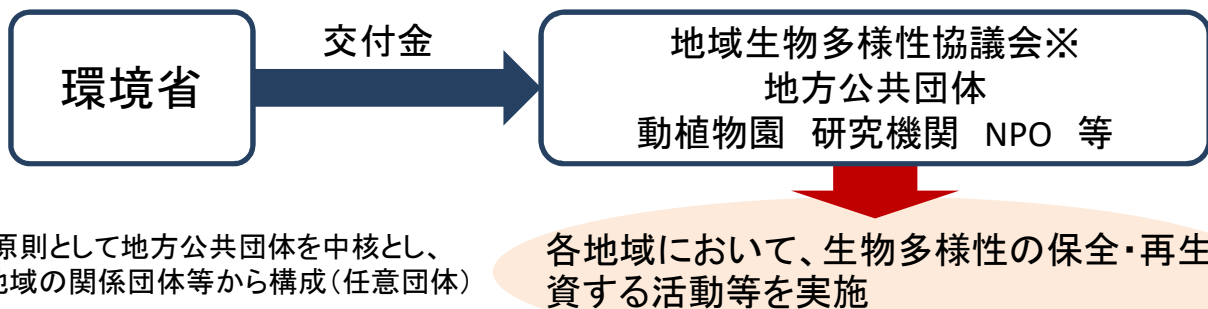
生物多様性保全推進支援事業

令和3年度予算案額：  
136百万円

概要

各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全・再生に資する活動等に対し、財政的支援を行うもの。

事業イメージ



※原則として地方公共団体を中核とし、地域の関係団体等から構成(任意団体)

対象者

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動
  - ①特定外来生物対策 …… 地域生物多様性協議会、地方公共団体
  - ②重要地域の保全・再生 …… 地域生物多様性協議会
  - ③広域連携生態系ネットワーク構築 …… 地域生物多様性協議会
  - ④地域・民間の連携促進活動 …… 地方公共団体、地域連携保全活動支援センター
2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全  
動物園、植物園、水族館等
3. 国内希少野生動植物種の保全活動  
地方公共団体、民間団体（研究機関、NPO、企業他）
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定  
地域生物多様性協議会、地方公共団体

対象事業

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動
  - ①特定外来生物対策 …… 特定外来生物の調査及び防除等
  - ②重要地域の保全・再生 …… 国立公園等内における生息環境の保全再生等
  - ③広域連携生態系ネットワーク構築 …… 地域連携活動計画や自然再生事業実施計画の作成、同計画に基づく生態系ネットワークの構築
  - ④地域・民間の連携促進活動 …… 地域連携保全活動支援センターの設置、同センターによる情報発信や主体間のマッチング等の取組



2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全  
国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組等
3. 国内希少野生動植物種の保全活動  
国内希少野生動植物種を対象とした分布状況調査・保全計画策定、生息環境改善等
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定  
地域に未侵入又は侵入初期の特定外来生物の早期防除に資する地域計画の策定等

## 支援内容

交付金による財政支援を行う。交付率、支援期間等は以下のとおり。

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動  
交付率：事業費の1/2  
期間：原則2年
2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全  
交付率：定額（1種につき上限200万円）  
期間：原則3年
3. 国内希少野生動植物種の保全活動  
交付率：定額（分布状況調査・保全計画検討：上限250万円、生息環境改善等：150万円）  
期間：原則3年
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定  
交付率：定額（1件につき上限250万円）  
期間：原則1年

## 支援手続スケジュール（予定）

1～2月頃に公募を開始、省内審査を経て3～4月頃に採択案件を決定（予定）

## 備考

過去の実施状況は、環境省ウェブサイト

[https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local\\_gov/hozen/index.html](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html) にて参照可能。

【連絡先】環境省 自然環境局

自然環境計画課 生物多様性主流化室 TEL:03-5521-9108

○来訪意欲を増進させるためのオンライン技術活用事業  
(DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出)

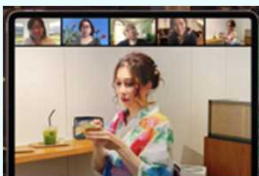
令和3年度予算案額:  
800百万円の内数

概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う旅行制限やオンライン観光の普及によってリアルな観光への期待が増大している。そこで、これまでデジタル技術の導入があまり進んでこなかった観光産業において、「愛好家が好む日本ならではのコンテンツ」や「その時・その場所でしか楽しめない参加型コンテンツ」等を核とし、オンラインツアーをはじめとしたオンライン技術を組み合わせることで、観光客・事業者間のコミュニケーション形成や観光地の情報収集・消費機会の提供、来訪意欲の増進に資する事業を募集する。

事業イメージ

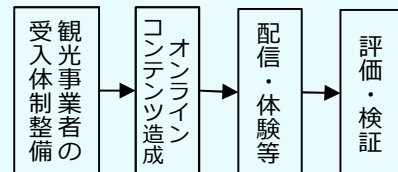
オンラインを活用した来訪意欲の増進



観光客・事業者がコミュニケーションを取り合えるプラットフォームを構築し、**オンライン空間上でのツアーを通じて観光地の情報収集や消費の機会等**を提供。

事業概要

観光資源の高付加価値化、観光関連事業者の受入の環境・体制等を整備。



対象者

地域の観光事業者、旅行会社、地方公共団体、民間企業、関係団体等から構成されるコンソーシアム

対象事業

- 地域・事業者の連携構築に係わる経費  
(セミナー開催、地域事業者同士によるネットワーク構築等)
- 来訪意欲の維持・増進に向けた観光資源の高付加価値化に係わる経費  
(オンラインツアーや仮想空間といったオンライン技術を活用したコンテンツ造成等)
- 地域・事業者の受入環境や体制の整備等に係わる経費  
(ガイドの人材育成等)
- 広報活動とその効果検証に係わる経費  
(メディア掲載、各種PR媒体の活用や効果に対する検証等)
- 事業報告書等の作成に係わる経費  
(各種取組やオンライン技術活用の成果・課題の抽出やそれらを纏めた報告書作成等)

## 支援内容

○国費による調査事業(定額)であるため、補助事業・交付金事業ではないことに留意。

## 昨年度からの変更のポイント

○新規事業につき、昨年度からの変更は無し。

## 支援手続スケジュール(予定)

- 令和3年1月末～3月上旬 : 事業者公募(予定)
- 令和3年4月 : 事業者採択(予定)
- 令和3年5月以降 : 支援開始

### 【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光庁観光資源課 TEL 03-5253-8925

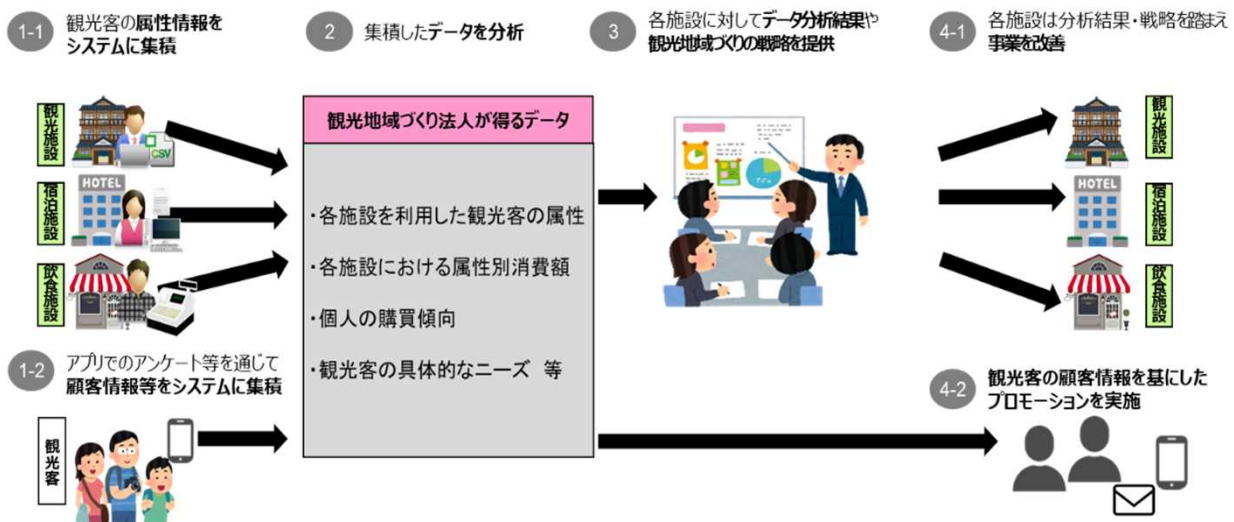
○観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業

令和3年度概算要求額：  
150百万円

概要

観光地域づくり法人（DMO）が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し、観光地域づくりのための戦略策定につながる分析を行うプラットフォームの利便性を向上させるとともに、顧客へのダイレクトマーケティングを実現できるCRM（顧客関係管理）機能を拡充し、旅行消費の増大・リピーター確保を図る。

事業イメージ



対象者

観光地域づくり法人（DMO）

支援内容

観光庁が実施する実証事業のモデル地域において、地域内の宿泊施設、観光施設等から観光客のデータを集積するための仕組みや顧客へのダイレクトマーケティングを実現する仕組みの導入を支援

支援手続スケジュール（予定）

令和3年1～2月頃：モデル地域公募開始

【連絡先】 国土交通省 観光庁 観光地域振興課 TEL:03-5253-8328

## ○地域経済分析システム（RESAS）による 地方版総合戦略支援事業

令和3年度予算案額：  
108百万円

### 概要

地域経済に関する官民様々なデータを分かりやすく見える化している「地域経済分析システム（RESAS）」や、新型コロナウイルスが地域経済に与える影響を可視化する「V-RESAS」を提供し、各地域でデータに基づく政策立案を促進する。

### 対象者

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）等

### 支援内容

RESASやV-RESASを提供するとともに、地方公共団体や地域の多様な関係者によるデータに基づく政策立案を促進するため、有識者等を派遣する等の支援を行う。

### 事業イメージ



中長期的なデータを掲載

目的地、宿泊客情報、外国人観光客の分布・消費構造等



足下のデータを掲載

人の流れ、飲食店、決済データ、宿泊施設予約情報等



地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等でデータ分析や戦略を策定



各地域の観光施設等で戦略を実現

**【連絡先】** 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局  
ビッグデータチーム TEL：03-3581-4541

## 継続

### ○放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

令和3年度当初予算案額：  
102百万円

#### 概要

ローカル放送局等と、自治体、地場産業等の関係者が幅広く協力し、ポストコロナも見据え、地域の魅力を紹介する放送コンテンツを制作、海外発信する取組への支援等を行うことにより、コロナ禍による影響が深刻化している地域の活性化を図る。

#### 事業イメージ



#### 対象者

放送コンテンツの制作を行うローカル放送局、番組制作会社等のコンテンツ関連企業

#### 対象事業

日本の放送局等が、海外の放送局等と連携して、我が国の魅力を発信するコンテンツを制作し、海外発信するとともに、これと連動した事業を実施し、それらの効果を測定する事業

## 支援内容

地域の魅力を発信する番組を制作、海外発信する事業の実施に係る経費の補助  
(補助対象経費の1 / 2を補助)

<対象となる経費>

- ①コンテンツ制作に係る費用
- ②海外放送枠の確保等に係る費用
- ③連動事業に係る費用
- ④その他事業を実施するために必要な経費

## 支援手続スケジュール (予定)

令和3年3月末頃～5月頃：令和3年度実施事業企画公募

令和3年6月末頃：交付決定

令和4年2月頃：事業完了

### 【連絡先】

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 放送コンテンツ海外流通推進室  
TEL 03-5253-5739

○施策名 地域の観光資源を活用したプロモーション事業

令和3年度予算案額：  
1,578百万円の内数

概要

地域の観光資源について熟知している地方運輸局が、自治体や地域の交通事業者等の民間等と広域かつ機動的に連携して行う訪日プロモーション事業。政府として積極的に取り上げていく観光資源等を、JNTOのノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで、魅力ある地域の観光資源を効果的に発信し、地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速させる。

事業イメージ

国土交通省 観光庁

### 地域の観光資源を活用したプロモーション事業

○地域の観光資源について熟知している地方運輸局が、自治体・観光地域づくり法人(DMO)・地域の民間企業等と広域かつ機動的に連携して行う**訪日プロモーション事業**。  
○国立公園や文化財等地域の魅力ある観光資源を、日本政府観光局のノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで効果的に発信し、**地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速**させる。

地方運輸局

✋

地域  
自治体・観光地域づくり法人(DMO)・民間等

観光庁・JNTOの「訪日プロモーション方針」に基づき、地域の観光資源を熟知し、地域とのネットワークを有する地方運輸局が、地域への誘客を直接的に促進するプロモーションを実施。

**【実施要件】**  
 実施主体：地方運輸局と地域（自治体・DMO・民間等）  
 事業類型：イベント・旅行博出展、メディア招請、旅行会社招請、商談会・セミナー等  
 事業期間：最長3年間  
 総事業費：原則1,000万円以上  
 負担割合：事業効果をJNTOのデジタルマーケティング等に活用できる事業 → 1/2、付随して行う印刷物制作等 → 1/3  
 訴求する観光資源：国立公園、世界遺産、文化財、SNS等で興味・関心の高まっている地点等**地域の魅力ある観光資源**

デジタルマーケティングの分析結果  
プロモーションのノウハウ

⇄

事業によって得られた情報・データ

**日本政府観光局(JNTO)**

- ・日本全体のプロモーション及び地域のデジタルコンテンツの一元的な情報発信を行う
- ・海外市場の知見やプロモーションのノウハウを有する

**事業実施例**



観光客へのメディア招請事業  
(阿蘇くまもと国立公園)



海外での旅行博出展  
商談会の実施



観光客への旅行会社招請事業  
(高野町産物館)

**地域の魅力ある観光資源例**



公園内のゴルフコース体験



歴史宿場地区



鏡ヶ池 (観光地)

対象者

地方公共団体・観光関係団体、民間企業 等



## 対象事業

### 【事業内容の例】

(国内で行う事業)

- 海外旅行会社関係者等の招請
- 海外メディア関係者等の招請

(国外で行う事業)

- 海外旅行博への出展
- 海外新聞・雑誌等への広告掲載

## 支援内容

- ・事業効果をJNTOのデジタルマーケティング等に活用できる事業については、総費用の1/2を負担
- ・上記事業に付随して行う印刷物制作等については、総費用の1/3を負担

## 支援手続スケジュール（予定）

- ① 9月 次年度計画の募集開始
- ② 11月 次年度事業計画の募集〆切
- ③ 2月 次年度事業計画の決定

【連絡先】 国土交通省 観光庁 国際観光部国際観光課総合計画室

TEL:03-5253-8324

○インフラツーリズム

令和3年度予算案額：  
50百万円

概要

橋、ダム、港などのインフラ(社会資本)を観光資源として活用したインフラツアーを紹介するインフラツーリズムポータルサイトを平成28年1月22日に開設し、全国各地で実施されている現場見学会や民間事業者が催行するツアーなど、幅広く情報発信することにより地域活動を支援します。

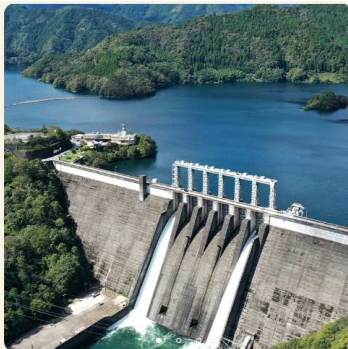
施設見学を取り入れたツアーの企画・催行は各地方整備局等の窓口へご相談下さい。

各地の相談窓口

|         |            |   |
|---------|------------|---|
| 北海道開発局  | 開発監理部開発調整課 | <a href="tel:011-709-2311">TEL:011-709-2311</a> |
| 東北地方整備局 | 企画部企画課     | <a href="tel:022-225-2171">TEL:022-225-2171</a> |
| 関東地方整備局 | 企画部広域計画課   | <a href="tel:048-600-1330">TEL:048-600-1330</a> |
| 北陸地方整備局 | 企画部広域計画課   | <a href="tel:025-280-8880">TEL:025-280-8880</a> |
| 中部地方整備局 | 企画部企画課     | <a href="tel:052-953-8127">TEL:052-953-8127</a> |
| 近畿地方整備局 | 企画部広域計画課   | <a href="tel:06-6942-1141">TEL:06-6942-1141</a> |
| 中国地方整備局 | 企画部企画課     | <a href="tel:082-221-9231">TEL:082-221-9231</a> |
| 四国地方整備局 | 企画部広域計画課   | <a href="tel:087-811-8308">TEL:087-811-8308</a> |
| 九州地方整備局 | 企画部企画課     | <a href="tel:092-476-3542">TEL:092-476-3542</a> |
| 沖縄総合事務局 | 開発建設部建設行政課 | <a href="tel:098-866-1908">TEL:098-866-1908</a> |

インフラツーリズムポータルサイト

全国のインフラツアー等を掲載



海上から300m上の主塔に登る人気のツアー  
○世界最長の吊橋「明石海峡大橋」[兵庫県]  
(本州四国連絡高速道路株式会社)



インフラ施設の見どころ等も紹介

まるで『地下神殿』。大雨による水をため込む巨大な調圧水槽を見学  
○首都圏外郭放水路 [埼玉県]  
(国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所)

インフラツーリズムポータルサイトで

(URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/index.html>)

【連絡先】 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL: 03-5253-8912